

平成28年9月定例会
文教福祉常任委員会会議録

招 集 月 日	平成28年9月 8日 (木)
会 議 場 所	川里農業研修センター 第3会議室
開 会 日 時	平成28年9月 8日 (木) 午前 8時58分
散 会 日 時	平成28年9月 8日 (木) 午後 4時17分
委 員 長	野本 恵司
委員会出席議員	
委 員 長	野本 恵司
副 委 員 長	矢島 洋文
委 員	加藤 久子 竹田 悦子 田中 克美 潮田 幸子 芝寄 和好
欠 席 委 員	な し
議 長	
委 員 外 議 員	
傍 聴 者	な し

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 6 8 号	鴻巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第 7 1 号	平成 2 8 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 7 2 号	平成 2 8 年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 7 4 号	平成 2 8 年度鴻巣市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 7 6 号	平成 2 7 年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分	認 定
第 7 7 号	平成 2 7 年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計決算認定について	認 定
第 7 9 号	平成 2 7 年度鴻巣市介護保険特別会計決算認定について	認 定
第 8 2 号	平成 2 7 年度鴻巣市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認 定

委員会執行部出席者

(福祉こども部)

福祉こども部長	瀬山 久江
福祉こども部副部長	吉田 隆一
福祉部参事兼福祉課長	春山 一雄
こども未来課長	岩間 則夫
保育課長	永野 和美
保育課副参事	佐々木晴美

(健康づくり部)

健康づくり部長	根岸 孝行
健康づくり部副部長	小沢 信吉
健康づくり部参事兼長寿いきがい課長	
	高木 啓一
健康づくり課長	齊藤 隆志
健康づくり課副参事	清水 恵子
スポーツ健康課長	細野 兼弘
国民年金課長	関根 則男

(教育総務部)

教育総務部長	田中 潔
教育総務部副部長兼教育総務課長	
	村田 弘一
教育総務課副参事	川畷 利徳
生涯学習課長	岡田 和弘

(学校教育部)

学校教育部長	牧田 卓司
学校教育部副部長兼学務課長	
	服部 幸司
学務課副参事	大島 進
学校支援課長	池澤 道弘
学校支援課副参事	高野 葉子
中学校給食センター所長	大島 幸子
教育支援センター所長	松本笑美子

吹上支所副支所長	新井 巳代子
川里支所副支所長	松村 洋充

書記 篠原 亮
藤平 美由紀

(開会 午前 8 時 5 8 分)

(委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、委員会記録の署名委員を指名いたします。

加藤久子委員と竹田悦子委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第68号 鴻巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第71号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分、議案第72号 平成28年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第74号 平成28年度鴻巣市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第76号 平成27年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分、議案第77号 平成27年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計決算認定について、議案第79号 平成27年度鴻巣市介護保険特別会計決算認定について、議案第82号 平成27年度鴻巣市後期高齢者医療特別会計決算認定についての議案8件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第68号及び議案第71号の一般会計補正予算について議案番号順に審査を行います。次に、議案第76号の一般会計決算認定について審査を行います。次に、健康づくり部に係る特別会計の補正予算及び決算の議案第72号、議案第74号、議案第77号、議案第79号、議案第82号について議案番号順に審査を行います。審査は全て執行部の説明の後、質疑、討論、採決の順序で進めてまいりたいと思います。

また、議案審査終了後、視察研修について採決を行いたいと思います。

なお、質疑については、委員1人当たり質疑、答弁を含め、議案第76号については30分、それ以外の議案については20分を目標に委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

この方法で異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) 異議なしと認め、決定いたします。

なお、議題に直接関係のない執行部の退席を認めます。

初めに、議案第68号 鴻巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について執行部の説明を求めます。

(保育課長) おはようございます。議案第68号 鴻巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、平成28年6月1日、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことを受け、4階以上の建物に設置する保育室等の避難用の施設または設備について改正するものです。

避難用の第1項で定める屋内避難階段は、1階から保育室等のある階までの部分に限り、保育室と階段室はバルコニーまたは付室で連絡ができることという条件については変更はありませんが、改正前は階段室やバルコニー、付室について、外気に向かって開く窓もしくは排煙設備を有する条件があり、かつ建築基準法施行令第123条第3項第3号、第4号、第10号に定められた耐火構造の壁、不燃材料、防火設備の条件を満たすものでなければならなかったものが、改正後は階段室やバルコニー、付室について、昨今の排煙技術の発展により、排煙方式が多様化していることを踏まえ、火災の煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できるもので、国土交通大臣の定めた、または国土交通大臣の認定を受けた構造であることという内容に規制の合理化が図られ、改正されたものです。

以上でございます。

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(竹田) ただいまの説明の中で、排煙設備について多様化しているということの中で、今回の条例改正になったのですけれども、これはいわゆ

る建築基準法との関係もあると思うのですけれども、何か重大な事例があったというか、事故があったりとかしたというのもあるのでしょうか。問題意識が排煙設備が多様化している中で、より子どもの、入所児の児童の安全を守るということを前提なのですけれども、事故があったりとか、いわゆる設置基準を定めた側の問題意識についてもう少し教えていただきたいと思います。

（保育課長）保育設備の関係で特に何か事故があったとか、そういうことについては特に情報は得ておりません。

以上です。

（竹田）鴻巣においては、4階以上のそういう基準はないよというふうに、ただいまのところはそういうことはありませんというふうにおっしゃいましたけれども、今後いわゆる企業が設置する場合の保育所についても市がその認可をおろしていくわけで、そういう点でいうと企業が設置する保育所については何ら基準はないのですよね。今の公立保育所とか認可保育所のような基準というのはないというふうに伺っているのですけれども、今後いろいろな保育のニーズがふえてくる中ではそうしたチェックというのとは十分体制がとれるのかどうか、確認をしておきたいと思います。

（保育課長）ただいまのご質問ですが、鴻巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の中で、家庭的保育事業を開設する場合の基準が全て定めてありますので、鴻巣市はこの基準に照らし合わせて認定のほうを行ってまいります。

（竹田）今のいわゆる小規模保育事業と、あと家庭的保育室の基準だから、企業のあれは一切関係ないというふうな私の理解がちょっと間違っていたのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、その点を再度確認させていただきます。

（保育課長）今申し上げました条例に該当しますのは、小規模保育事業と家庭的保育事業と事業所内保育事業と居宅訪問型保育事業ということになります。階段の決まりがあるのは、小規模保育事業と事業所内保育事業ということになりまして、認可保育所については県のほうで認可を

行います。

以上です。

（潮田）今回の条例改正、行政報告のほうで言っていた家庭保育室が全てというか、2園が小規模保育事業所にかわり、事業所内保育所1園が、これは事業所内事業に移行、このすたんぽぽ翔裕園のですね。あと、今月で小規模事業所が1園開園、家庭保育室が小規模事業所に1つ移行ということで、全て今あるのは、私が見える限りでは全部1階に配置されているものですね。今この条例に適用するであろうものは、今のところ全部1階にあるということよろしいでしょうか。

（保育課長）はい、そのとおりでございます。

（潮田）今竹田委員のほうで質問されていたこととかぶるかと思うのですけれども、今認可外保育所が市内に幾つかあるかと思うのですけれども、その認可外保育所が今後小規模事業所に移行するようなことというものもあると思うのですけれども、その可能性からすると現在ある認可外保育所で4階にあるようなところとかというのはあるのでしょうか。

（保育課長）現在4階にあるところはございません。

（潮田）今回の条例に関連しての質問になるのですけれども、現在鴻巣市でゼロ歳から2歳までの子どもに対して保育課の管轄となる公立保育所、私立保育園、また認定こども園、小規模事業所内事業と認可の対象のほうの定員が今何人で、認可外保育所のほうの定員が何人。また、今保育ニーズからすると不足がどのくらいというふうに見ているのでしょうか。

（保育課長）公立保育所と、それから私立の保育園、それと認定こども園、それから全部認可した小規模保育事業合わせた定員というのが今手元でございますが、そちらでもよろしいでしょうか。

（潮田）はい。

（保育課長）ゼロ歳の定員が133人、1歳の定員が216人、2歳の定員が268人です。実際入所している人数、9月1日現在になります。ゼロ歳が148人、1歳が311人、2歳が351人です。

以上です。

(潮田) そうすると、単純な人数で言うと、いわゆる待機児童はいないということでもよろしいでしょうか。いわゆる保留児童というか、希望しているところには入れない子どもさんは、平成28年度の時点では何人ぐらいになるのでしょうか。

(保育課長) 平成28年4月1日現在で待機児童はゼロ、いませんが、保留児童は国の調査をしまして、37人ということになっております。

以上です。

(潮田) そうすると、37人のうち、今回新しく9月に認可になるところがありますよね。そのことで保留ではなく、希望したどおりのところに行ける人というのも出てきますでしょうか。

(保育課長) この時点の保留の方も点数をつけておりまして、その後の申し込みの方も点数をつけておりまして、その中で優先順位の高い方から入所しておりまして、今現在この中で何人が入れたというようなことはちょっと資料がございません。申しわけありません。

(潮田) 9月に新たに開設される小規模事業所、北鴻巣に1つできたということ、これのきょうちょっと朝見てきたのですけれども、これは今定員に対して何人ぐらい入っているのでしょうか。

(保育課長) 9月1日現在で定員が19人のところ、10人入所しております。

(潮田) 小規模事業所になると認可というふうになりますので、今まだ9人の枠がある。これのお知らせというのは、こういうところが開設されましたよというお知らせというのは、今後保育課としてはどのような形で行っていくのでしょうか。

(保育課長) 既に入所の申込書の中にご案内もしておりますし、ホームページでも公開しております。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第68号 鴻巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(加藤) 1点だけちょっと伺います。

1点と言いながらもいろんな面で国に返納するというふうな、そういう項目がたくさんあります。その中で特に臨時福祉給付金などのそういったものがその対象者のほうには通知をされて、その人が申請するというふうな形に大体こういうものってなっているかなと思うのですけれども、やはりそういうお知らせをしても一向にそういう申請がなかったがためのこういう不用額というか、返納金というふうになっているのでしょうか。あと、いろんなほかの保育関係とか、そういうのもみんな予定したよりも人数が少なくてというふうなことでの返納金というふうになっていますけれども、そういう具体的なこういうことでこういうふうにな人数が予想した人数よりも少なかったということがわかりましたら教えていただきたいと思うのですけれども。

(福祉こども部参事兼福祉課長) まず、臨時福祉給付金の関係でございますが、こちら住民税が非課税で、住民税課税者の扶養になっていない方、あるいは生活保護受給者を除くという方を対象に、1人当たり6,000円を給付したものでございますけれども、申請の送付人数が1万9,372人ということで、申請書を発送いたしました。交付決定をしたのが、そのうち1万2,460人ということで、64.3%という状況でございます。交付率が64.3%と少なかったことにつきましては、金額が前年よりも少なかったのかなということ少なかったのかなと思うのですが、その交付率を上げるための努力につきましては、申請していない方に勧告の通知を出したりとか、そういったことはやっております。

(加藤) なかなかやはり通知が来て、それを、あっ、これは私対象だからということですぐ申請するという人ばかりではないかと思うのです。たまたま私の知っている人も扶養になっているような人ではないのですが、たまたま扶養になっていなかったのでしょうかね。そういうお知らせが来て、こんなのが来ているけれどもってご主人に見せて、そんなの来るわけないよというので、そのまま放っておいたという事実を聞いたことがあるのですが、やっぱり民生委員さんがこういう人に対してあなたはこういう申請が来ているはずだから云々とかというふうなことは直接は言えないと思うのです。やっぱり個人保護のいろんなことがありますから。ただ、この人に云々ということじゃなくて、一般的な話として、やっぱり民生委員さんがそういうふうなことを今臨時、そういう福祉金があるのだよというふうなことを情報を得た中で、やはりそれらしき方に対して、今こんなことがあるけれども、もし通知でも来ていたら申請したほうがいいですよとかという、やっぱり直接その人に出入りのできる方からのアドバイスとか、そういう情報とか、そういうものというのは民生委員さんなどをお願いしているという意向はあるのですか。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 鴻巣市の民生委員、児童委員協議会を通じまして、この臨時福祉給付金について、こういった事業をやっていますという周知、研修会等を利用して事業の周知は行っておるとこ

ろです。ただ、対象がどの方かという個別の情報までは民生委員さんには渡しておりませんので、民生委員さんがお年寄りのお宅に訪問して、1軒1軒全部のお宅に訪問するわけにはいきませんので、そういった通知が来ているかどうかの確認まではやっていないと思いますが、出入りしている安否確認等の関係で、そういった話題になった場合には申請すればそういった対象になるというお話はされているかと思います。

以上です。

(加藤) ぜひやはり民生委員さんなどを通して、裕福に暮らしている方は別に問題ないわけですけれども、やはりたとえば6,000円とか3,000円とか3万とかいろいろあったわけですから、そういうのを知らずに、通知は行ってもなかなか文章で理解するということができない方もたくさんいらっしゃると思うのです。ですから、今後においてもそのように民生委員さんを通して、できたらいろんなアドバイスをしていただけるような指導というか、お願いをしていただければというふうに思っております。

以上です。

(田中) 12ページの糠田運動場の移転補償料の関係なのですが、今あるソフトボール場を少し移動するような話で聞いているのですけれども、堤防があって、その下に道路があって、駐車場。こっちから行くと手前のところ駐車場、サッカー場があって駐車場があって、それを築堤をするに当たって、スーパー堤防の関係なので、何メートルだという話だった。その具体的に削られる部分が何メートルで、移転をどのようにするのだか。多分こっちから川に向かったほうに少し何メートル移動するぐらいなような感じなのですけれども、その辺具体的な説明をお願いいたします。

(スポーツ健康課長) おっしゃるとおり、全てを移転するというわけではなくて、スーパー堤防化に伴って数メートル分がスーパー堤防にするためになくなるという形になりますので、サッカー場については若干敷地が狭くなる関係もございます。ただ、競技をするための寸法には問題がありませんので、ただ川側に近づく形になります。そちらのほうに側

溝が掘ってありますので、プレー中にそこに落ちないようにということでフェンスを、今現在3メートルのフェンスが片側だけ立っているのですけれども、長いほうの、競技場の長いほうにも2メートルほどのフェンスを立てて、駐車場のほうにもまた3メートルのフェンスを立てるような形で考えております。

それから、ソフトボール場のほうもやはり数メートルほどの移転になるのですが、若干敷地が狭くなるという部分で、今現在4面ほどとれるソフトボール場になっておりますが、これは向きをちょっと変えることで、やはりこれも4面とれるということで整備を考えております。

(田中) 今の説明ですとサッカー場もソフトボール場も面積が多少狭くなるということで、川のほうに移動するわけではないという説明だったと思います。それでなのですけれども、堤防の上と、それに並行しての道路があると思うのですけれども、その部分が当然堤防か何かになって、それはなくなってしまうのかというところを説明を求めます。

(スポーツ健康課長) 道については、同じように移動するような形になりますので、今あるものがなくなるということではございません。うちのスポーツ健康課分がここに計上させていただいている金額でして、それ以外に道ですとか側溝等の部分については都市計画のほうで700万円ほどの予算を計上させていただいておりますので、同じようにずれるという形になります。

(田中) では、もう一点、駐車場があると思うのですが、砂利の駐車場、手前と奥にあると思うのですが、その辺に関しては少し台数がとめられなくなるとかというのはあるのでしょうか。

(スポーツ健康課長) 今現在ソフトボール場とサッカー場の間にある駐車場のことだと思うのですが、こちらのほう若干狭くはなりますけれども、サッカーをする競技場のほうに近づけるような形の駐車場になりますので、ボールが当たらないようにその間にフェンスを立てるというようなことで考えております。

(田中) 10月の花火には関係ないと思うのですけれども、来年度以降のよく消防の特別点検とか、当然今度は来年の花火とかの関係があるので、

その辺の影響というのはどのように考えているのでしょうか。

(スポーツ健康課長) 一応この競技場のほうの、運動場のほうの工事については年度内に終わる見込みでございます。

(田中) では、最後に。ということは、ことしの花火の後で年度内に終わってしまうということでしょうか。

(スポーツ健康課長) 花火の後に工事に入ってという形になりますので、花火には影響ないと思います。

(田中) はい、了解しました。

次に、学校給食の緊急なような工事だというような話で、箕田小、馬室小と常光小だったですか、の施設の関係で、修繕とボイラー交換とかという話だったと思うのですが、急な工事というときには業者の見積もり等とかというのはやられているのでしょうか、やっていないのでしょうか。

(中学校給食センター所長) 緊急でございまして最低限2社以上、通常3社の見積もりをいただいているところです。

(田中) 笠原、常光、あたごの公民館ですか、もう一カ所あったかな、箕田公民館も入るのですか。たばこの喫煙所の関係なのですが、全部100万円という予算なのですが、コンテナではないですけれども、同じものを持っていつてつくるのかどうかということと、この金額でいくと面積すっかり同じで、同敷地内で、いろんなもとあったものを取り外すとか、そういうのがないので、この微妙な、予算かもわかりませんが、全て同じ金額というのに対してちょっと疑問があったのでお聞きしたのですが、それぞれの設計図みたいのはあるのでしょうか。

(生涯学習課長) この公民館におきまして、それぞれの公民館100万円の補正を上げさせていただいております。この内訳につきましては、設置工事費として60万円、撤去等費用といたしまして40万円という内訳がございまして。それぞれの公民館におきまして、こちらサイドで規格サイズ、大きさの部分につきましては統一という部分を考えておりまして、間口につきましては約1メートル80、奥行きにつきましては1メートル40前後ぐらいの屋根つきの喫煙所ということで予定をしております。

以上でございます。

(田中) ただいま市役所にあるような形をイメージすればよろしいのでしょうか。

(生涯学習課長) はい。新館の駐車場脇に喫煙所がございますが、あれより少し小さいタイプのもの、そのような予定を考えております。

以上でございます。

(田中) 今4基だったと思うのですが、その喫煙所をつくるに当たっての管理運営というか、掃除とかというのは、今までの施設の人たちの業者の方がやられるという方向なのでしょうか、それとも新たな方向をとるのでしょうか。

(生涯学習課長) 管理ということでよろしいでしょうか。

(田中) お掃除とかの管理。

(生涯学習課長) 管理につきましては、当然今後につきましては施設の外に喫煙所という形で設置をさせていただきますので、防犯上等の危険性も当然考慮しながら、夜勤の勤務の方に灰皿、その部分につきましては閉館をする際に玄関等のほうに一旦撤収をさせていただきますして、翌日職員が出勤時におきまして、またもとのほうに戻すというような形の安全性等を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(田中) 夜間は吸えないという状況でよろしいわけですね。はい、わかりました。

以上で終わります。

(芝寄) おはようございます。よろしく願いいたします。

鴻巣地域体育施設管理運営事業の修繕費なのですけれども、P22の、総合体育館の修繕でよろしかったのでしょうか。済みません、聞き取れなかったのですけれども。

(スポーツ健康課長) 鴻巣地域体育施設管理運営事業につきましては、総合体育館のポールマウンテッドエアースイッチ、パス交換工事というふうに言っているのですけれども、屋外用高圧気中負荷開閉器という……済みません、難しい名前なのですけれども、一般家庭でいいますと

漏電ブレーカーみたいなものなのですが、高圧線のところについている装置の交換になります。それから、糠田運動場の整備改修工事と、その2つを計上させていただいているところでございます。

以上です。

（芝寄）その総合体育館の電気のほうの修繕なのですけれども、昨年大規模な改修工事を行いましたよね。そういうときにそういうのは気がつくとか、そういうのは全部点検して工事って行わなかったのでしょうか。

（スポーツ健康課長）済みません、大規模な工事を行いました。これは、中の設備等、競技にかかわるものは見ておったのですけれども、これ外側の電気の高圧線が入ってくる外にあるキュービクルの中の一部の機械という形になりますので、こちらについてはその大規模工事の中には入ってございませんでした。電気工作物の点検の中で、既に期間が過ぎていますということでご指摘を受けましたので、今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

（芝寄）続きまして、21ページの先ほど田中委員から出た喫煙所の件なのですけれども、換気扇がついているのでしょうか。ちょっと聞き取れなかったのですけれども。

（生涯学習課長）申しわけありません、新しい外側に設置します喫煙所の関係でしょうか。

（芝寄）はい。

（生涯学習課長）外側に新たに設置いたします喫煙所につきましては、換気扇等は設ける予定はございません。屋根つきと、あと目隠しという形の部分を予定をしております。

以上でございます。

（芝寄）そうすると、煙を吸う機械とか、そういうのはないということ、吸う人はその中で煙たくなってしまおうということですか。

（生涯学習課長）はい。外側の喫煙所という設置の内容でございますので、当然市役所内の敷地内にございます新館の隣の駐車場にございます

喫煙所におきましても、特に換気扇等もついておりませんので、同じような状況、サイズは小さくなりますが、同じような設置状況ということで予定をしております。

以上でございます。

(芝寄) 設置されているのを私知らないのですが、ちょっとわからないのですけれども、結局集煙というのですか、あの機械、あれがないと、結局煙って外に出てしまいますよね。そういった煙を吸うやつを全然つけるという、そういう検討はしなかったのでしょうか。

(生涯学習課長) はい。煙を吸うようなタイプになりますと、当然電源等の配線工事という部分も必要になってくるかと思われれます。その部分につきましては特段、先ほど申し上げましたように市役所の敷地内にあります喫煙所、俗に言うちょっとバス停のようなイメージの喫煙所になっておりますけれども、その部分につきましても特に煙等を吸うタイプのものが設置されておる状況ではございませんので、それと同じような状況での新たな設置ということのみを考えております。

以上でございます。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時56分)



(開議 午前9時56分)

(委員長) 再開します。

(芝寄) 最後になのですけれども、修繕に関してちょっと全般的なことをお伺いしたいのですけれども、小中学校の件なのですけれども、7月に吹小の保護者から相談がありまして、吹小のトイレのにおいが物すごく上がってきて、教室まで入ってきてしまう。給食の時間もそのにおいが充満するような中で子どもたちが食べていると、そういう相談を受けまして、すぐに教育総務部長でしたっけ、に相談しましたら、7月の頭ぐらいの相談をしたところ、夏休みに入ってすぐに消毒等の工事等を行っていただいたわけなのですけれども、その後何も保護者は言っていないので、においはとまったのかなとは思っておるのですけれども、

その保護者によると学校には何度も申し立てたという話を聞いておりまして、何カ月も前からも言っている。中には1年も前から言っているという保護者もいたわけで、それが7月、私が、議員が言ったから動いたというふうには思わないのですけれども、学校にはその情報はちゃんと保護者からのクレームは行っているのに、そういうのがなぜ動かないのかな、それとも知っていて動けなかったのかなと。时期的なものもあって、すぐに夏休みだからできたのかもしれないけれども、春休みもあつたし、その前に、どういうふうに保護者からのこういうふうにしてほしいというのを捉えて、これはやる、やらないというのを判断するのでしょうか。ちょっとその辺を詳しく教えてほしいのですけれども。

(教育総務部副部長兼教育総務課長) 吹小の今修繕ということなのですが、けれども、まず小中学校の修繕全般について、まず修繕の考え方。まず、教育総務課のほうで学校施設の修繕を全て把握するというのは不可能です。ですから、学校のほうから教育委員会のほうにまず修繕依頼というものが出てきます。それが保護者からのそういう申し立てなのか、それとも学校の先生の点検により発見したものなのか、そういう学校からのまず修繕依頼という書面で教育委員会のほうに出てきて、それで緊急で対応しなければならないものか、ある程度置いているものなのか、その辺、あとは予算等の兼ね合いもございまして、その辺でまず修繕を教育委員会は把握します。それから、修繕に着手をする予定となっております。ただ、修繕を着手するのも、日常やはり学校がふだん行われていますので、そういう長期の休み、夏休みだとか冬休みだとか、そういうときでなければ対応できない修繕なのか、その辺は学校のほうと調整しながらやらさせていただきます。

先ほど言いました吹小のトイレの臭気については、芝罘委員さんのほうから教育委員会のほうに申し出があったという、それまで教育委員会のほうではちょっと把握していなかったという状況になります。申し立てを受けて、それで学校のほうに確認したところ、臭気のおいがあるということで、この夏休みの間、ふだんどうしても使っているものですから、その辺対応ができないものですから、夏休みに修繕をさせていただ

いたという。それで、修繕の完了につきましても、やはり業者がきょうやって、あした終わりという形ではなく、やはり学校のほうでその修繕が終わったかどうかを確認して、それで校長先生なり教頭先生のほうが現場を確認して、それで書面で初めて教育委員会のほうに出てきて、教育委員会のほうでも例えば現場を確認するなどをして、それで写真なりを確認して、修繕が終わったのを確認して、それから業者への支払いの手続をするという、そういう流れで現在修繕のほうは対応させていただいております。

以上です。

（芝罘）そうしますと、今吹小のその件は学校長のところでとまっていたということの認識でよろしいのですか。

（教育総務部副部長兼教育総務課長）その辺は、ちょっと我々のほうではわからないのですけれども、やはり学校のほうから教育委員会のほうにそういう修繕の申し立て依頼のほうが出てこない限りは、なかなか我々のほうでも、例えばトイレの一部がにおうだとか、そういうものについてはちょっとなかなか把握し切れない状況だという、それはちょっとどこでとまっていたのかというのは、やはり学校のほうでもその辺、ふだん使っているものですから、そういう休みでないとできないから、そういうときに見計らってこちらのほうに依頼をしようとしていたのか、その辺はちょっと現段階ではちょっとわかりません。

（委員長）ほかに質疑は。ちょっとお待ちください。休憩を入れてからにしましょうか。

（何事か声あり）

（委員長）いいですか。では。

（潮田）12ページと22ページ、歳入12ページ、歳出は22の先ほどから言っていました糠田のグラウンドの件なのですからけれども……

（マイクをの声あり）

（潮田）はい。糠田のグラウンドの件です。歳入で12ページ、歳出で22ページになります。この使えない期間というのがどのくらいなのか。あと、台風10号のときにもかなり冠水いたしました。今回の台風は、温帯

低気圧に変わったということで、それほど影響しないのかなと思うのですが、このことによる予定していた工事期どおりでできるのか。冠水、今後もまだちょっとことしの場合、台風が来る可能性もありますけれども、そういったことでこの使えない期間が変動したりとかするのかなというのが1つ心配があります。

それと、この工事についてはここを利用するスポーツ団体等にはいつの時点で、どのようなお知らせが行っていて、その方たちはどこを使うとかということがきっちりと徹底とかできているのか、確認をしたいと思います。

(スポーツ健康課長) とりあえず11月からこの工事に入る予定でございますけれども、ここをふだん使用している団体にはこういった内容の工事がありそうだということはお話をさせていただいております。当然練習会場が移動するという形もありますので、こんな形で大会等開けますかということでご相談もさせていただいております。それから、台風による被害なのでございますけれども、糠田のグラウンドについてはどうしても水が上がりやすい部分がございますけれども、先日も水が上がりまして、完全に水没はしたのですが、A面とB面についてはソフトボール協会のほうで役員さんが一生懸命整備をしていただきました。市民大会についてはあそこの会場で行うことができました。ただ、4面ある中の2面についてはまだかなり土砂が上に堆積しているものですから、整備ができていない状況でございます。これについては、こちらのほうで後ほどその整備をしていくことで話をしているところでございます。この後台風が何回来るか、ちょっとわからないのですが、この工事に関しては11月以降からという形になっておりますので、ふだん大会等で使用している競技団体については支障がないような形で進めておりますので。

以上でございます。

(潮田) これは、工事の期間中ずっと使えない。工事はやっているけれども、使える場所があるということではなくって、11月から今年度中の間はずっと使えないということではよろしいのでしょうか。

(スポーツ健康課長) 工事期間中は、基本的には使えないという形でご認識いただいたほうがよろしいかと思えます。フェンスを立てたり等もございますので、その周りで練習等をしていきますと危険性もありますので、閉めさせていただくような形で考えております。

(潮田) 次に、歳入で10ページ、歳出で15ページになりますでしょうか。違うか。歳出は違うかな。ごめんなさい。母子家庭等対策総合支援事業費、歳入で10ページのところになります。いいのか、15ページで。済みません。これについてですけれども、保育士とか美容師とか、そういうのだということ、理学療法士とかって聞いているのですけれども、実際今年度の希望しているのはどういった訓練の希望があったのでしょうか。今回このふえた理由、3人分ふえたというふうに聞いているのですけれども、それも含めて今年度全部はどういうものを希望があったのでしょうか。

(こども未来課長) ただいまの質問ですけれども、取得しようとしている資格ということによろしいでしょうか。

(潮田) はい。

(こども未来課長) 今現在11名、3名ふえまして11名が取得しようとしておるのですけれども、この中での資格ですけれども、准看護師についてが8名、それから看護師、作業療法士、美容師、それがそれぞれ1名ずつということ、計11名ということになっております。

以上です。

(潮田) わかりました。

続きまして、14ページの介護保険特別会計繰出金、低所得者の人数は、これの14ページは……低所得者の人数はどのくらいだったのか。

(健康づくり部参事兼長寿いきがい課長) この歳出の繰出金に係る人数でございますけれども、清算によりまして、当初3,987人ということで27年度は組んでおりましたが、最終的には4,203名という形になってございます。

以上でございます。

(潮田) この4,203名ってなったの、本来だったらもっと対象なのに、申

請をしていなかったであろう推計とかというのはいるのでしょうか。

（健康づくり部参事兼長寿いきがい課長）この対象者というのが介護保険の段階区分の第1段階という区分の一番所得の低いところの方でございます。そこについて、当初につきましては介護保険の計画の中での人数を予定しておりました。実際に税情報を確認していく中で、最終的には4,203名という形になったということでございます。

以上でございます。

（潮田）ということは、これは対象の方は皆さん全部このサービスというか、これを受けられたということでしょうか。

（健康づくり部参事兼長寿いきがい課長）第1段階の方全てが2,800円の減額という形になってございます。

以上でございます。

（潮田）続きまして、14ページ、生活困窮者自立支援返納金、これ不用額ということなのではないでしょうか。その自立支援事業、これは新しいかなというふうに思いますので、この社会福祉協議会のほうに委託をした内容と、その事業が始まってからどのような実績になったのか。

（福祉こども部参事兼福祉課長）社会福祉協議会に委託しました生活困窮者の自立相談事業ということで、こちらの件数、相談実績につきましては……相談件数が243件ということです。再度相談に来た方117件、相談件数の合計で言いますと、そういった方含めると全部で360の方が相談に見えています。

以上です。

（潮田）ここで言っているこの不用額というのは、これは274万4,000円の不用額の根拠というのはどういうことになるのでしょうか。

（福祉こども部参事兼福祉課長）こちら当初予定していた委託料なのでございますけれども、こちらのほうが減額になった理由ですが、車のリースを予定していたのですが、その導入がおくれたということで、約92万円ぐらいです。それと採用した準職員の方が仕事の内容が合わないということでおやめになってしまったということがありまして、その減額が大体27万ぐらいでございます。また、県社協のそこに携わる相談員の研

修があったのですけれども、その研修会の参加につきましても、県社協の無料の研修会を利用しまして、そういった研修会の費用がかからなかったと、そういったことでの減額になっております。またもう一つ、この生活困窮者自立支援事業につきましても、生活困窮者の住居確保給付金というのがございます。こちらのほうもやっぱり実績として利用した方が2名であったということで、国へ4分の3、61万ぐらいを返還しているということでございます。

以上です。

（潮田）今相談実績の数字はいただきました。相談をした結果、その方たちがどのようになっていったという、そっちの意味での実績をお願いしたいのですけれども。

（福祉子ども部参事兼福祉課長）相談の結果でございますけれども、福祉資金、社協で貸し付けしている3万円の貸し付け資金でございますが、こちらが78件、それと県社協の生活福祉資金、こちらのほうが9件、それと生活福祉資金、緊急の小口融資とか、そういったものを借り入れた方ですとか、彩の国あんしんセーフティネットというのが、これ新しく始まった事業ですけれども、社会福祉法人がやっている事業なのですが、10万円を限度に、その制度の狭間の方に無償で提供するという制度なのですけれども、こちらについての利用が3件、それとフードバンクですか、こういった方の利用が89件ということです。そのほかの就労の関係なのですけれども、就労の関係で全部で18件の就労についての支援の実績がございまして、そのうち7件が就職をしております。

以上です。

（潮田）ありがとうございました。

続きまして、16ページ、民間保育所施設整備事業のゆめのはな、めぐみの木になったことによると思うのですけれども、これ実際には減額というのは何が根拠だったのでしょうか。

（保育課長）当初予定していた工事から取りやめになった工事がございました。めぐみの木子ども園では、幼児用大便器、小便器の数を減らしました。また、調理室の食器棚の取り付けや調理室棟のたたきのタイル

張りを取りやめたということもございます。また、2階の多目的トイレブースを当初つくる予定だったのがつくらなくなったということなどです。また、ゆめのはなにつきましても同じように大便器の数を減らして、それから2階のトイレブースの新築工事を取りやめたというようなことでございます。

以上です。

(潮田) それは、必要がないから取りやめたということ、人数とかの関係でということになるのでしょうか。

(保育課長) はい、そのとおりでございます。

(潮田) 16ページ、生活保護扶助費の返還金の生じた理由、主な理由は。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 生活保護費の医療費扶助の返還金でございますけれども、こちらのほうが生活保護費の医療費につきましては月平均で約4,850万円ぐらいの支払いが生じております。平成27年度の医療費扶助につきまして、対前年比で7,500万円ぐらい増加しているということですが、医療費の伸びの予測が難しいということもありますし、また医療費の医療費扶助につきましてはその年のインフルエンザの流行等によりまして変動も大きいというようなことで、タイトな予算編成が厳しいということで返還に、多少の余裕を見ていたために返還になったというものでございます。

以上です。

(潮田) 医療費については、ジェネリック医薬品の推進というのはこちらのほうではやっているのでしょうか。その生活扶助の関係の。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 生活保護対象者の医療費扶助につきましても、ジェネリックのほうを利用するように推奨はしております。

以上です。

(潮田) 17ページのB型肝炎乳幼児予防接種、その対象は、これは1歳に至る者ということでありましたけれども、これの予防接種の特徴と、新しく今回10月1日から定期接種になりますので、こういった特徴があるのかということと、あと1人当たりの接種費用についてお願いします。

(健康づくり課長) B型肝炎につきましては、以前もう欧米では一般的

な接種でありました。日本ではなかなか定期接種にはならなかったものですから、医師会等でも要望がありながら、今年4月1日からようやく定期接種という形になっております。1人あたりは、今まで任意接種だったものですから、任意接種で受けた場合は大体6,000円から7,000円の間ぐらい、お医者さんによって違っているのですけれども、そのあたりの範囲で接種されました。今回定期接種になりました関係では、医師会に委託する部分もありますので、8,040円という単価を予定しております。

以上です。

（潮田）20ページの小学校運営費、設備費のところ、これは箕田小学校がエアコンがなかったということでしょうか。市内の小中学校、中学校はいいのか、調理室あれだから。小学校の調理室でエアコンのないところというのはほかにはあるのでしょうか。

（中学校給食センター所長）お答えいたします。

ほかにもございまして、基本調理員の休憩室につきましては全ての学校に空調機は入れてあります。調理室につきましては、7校入っていないかった。箕田小が今回入りました。南小、馬室小、笠原小、常光小、赤見台第二小と中央小の6校は、調理室には入っておりません。

（潮田）昨今のこの高温の状態からすると、調理室で冷房が入っていないというのは当然やっぱり体調を崩すかなと思うのですけれども、そうすると今後、今回箕田小学校、これで補正ですけれども、今言われた7校についてはエアコンを入れていく考えはあるのでしょうか。

（中学校給食センター所長）今回の事例も含めまして、全ての小学校の調理室の温度等を確認しているところなのですが、もちろん釜を炊いているときには急激に高温にはなりますが、それ以外の時間は調理の安全性も含めるという部分で、学校給食の衛生基準というのがありまして、25度と湿度を80%に保つという規定がありますので、それに近い状況を保つ予定ではおりますが、給食室の改築をする際にそれを目指すということになっている部分と、あと最近の衛生基準で部屋割を小さく、細かく部屋割をしてきているのですけれども、ちょうど箕田の改修時期が平

成12年で、ちょうど境の時期で、小さい部屋割をした割には空調機がなかったという状況で、高温になっておりますので、それ以前につくられた建物がほとんど空調機が入っていない状態なのですが、そんなに細かく切っていないので、今回の箕田小のようなほどひどい状況にはなっていない現状ですので、何かの改築にあわせて、その衛生基準を達するという事は考えておりますが、例えば来年度から1校ずつするというふうな計画は立てておりません。

(潮田)でも、自宅でお料理するときに冷房が入っていなかったら、それだけで何かもうお料理する気がなくなるようなぐらい今暑い、30度、普通の外の気温でも34度とかになりますと、やっぱり子どもたちの、先ほど25度という調理の子どもたちに安全な食事を提供するという意味でも非常に重要な部分だと思いますので、時間がないですね。今後これは進めていただきたいと思います。

続けたいけれども。

(何事か声あり)

(委員長) それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時22分)



(開議 午前10時41分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、学校給食センター所長から発言が求められておりますので、どうぞ。

(中学校給食センター所長) このタイミングでよかったかどうかわからないのですが、先ほどの補正の説明で、今第1表について皆さんご説明いただいて、最後に入れようと思ったのですが、第2表のほうの債務負担行為の補正がありますので、採決をとっていただく前にその補正の第2表のほうの説明もさせていただきたいということで委員長に申し上げました。

5ページでございます。第2表債務負担行為の補正ということで、吹上地域の……よろしいでしょうか。説明させていただきます。吹上地域の

小学校給食調理等の業務委託につきましての追加補正でございます。これは、給食調理方式を小谷小、下忍小、大芦小、吹上小の吹上地域小学校4校が自校調理方式となっておりますので、その調理業務を民間に委託しているということで、契約が29年3月末で終了となるために新たなその後の3年間の委託契約を行うものです。なお、今年度内に業者決定の準備を進めまして、29年4月より委託業務を開始いたします。業務期間につきましては、平成29年度から31年度までの3カ年の金額となっております。

以上です。

（委員長） それでは、質疑を続けたいと思います。ほかに質疑はありますか。

（竹田） では、今のご説明の5ページからちょっと質問させていただきます。吹上地域小学校給食調理等業務委託で2億258万7,000円を28、29、30、31やるということですが、ここはどこが今委託をされているのか。ほかの学校も含めて全て教えていただきたい。

（中学校給食センター所長） まず、この吹上地域につきましては、株式会社グリーンハウスという会社と契約を行っております。旧鴻巣の地域について東側地域6校と西側地域6校を分けて委託を組んでおりまして、東側につきましては株式会社東京天竜、西側につきましては日本国民食株式会社、それから川里地域につきましては同様に日本国民食株式会社となっております。また、中学校の給食センターにつきましてはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と契約を行っております。吹上地域のみ26年度から自校式が始まったものですから、1年ずれて26から28の契約を行ってりましたが、残りの地域につきましては来年度まで契約が残っておりますので、その後の再契約ということで同じようにプロポーザルを考えております。

（竹田） 同じ給食の献立に基づいて調理をしていただいている、各学校によって配置される調理員は全部違うわけですね。そういう点での配置を依頼するに当たっては、管理栄養士がいるとか、それから調理師のちゃんと資格を持っているとか、そういうことも含めた条件をつけてい

るのかどうか、確認したい。

（中学校給食センター所長）契約をする前の仕様書の中で、まず主となる者については調理師か栄養士を、サブとなる者については調理師の資格をなるべく持っていることというのと、あと正社員…、何人、どういう人をとという規定が業務委託の中ではできませんので、主の正規職員についてはそういった資格を持っていることという文面はうたわせていただいております。どちらかを持っていることという文面を。

（竹田）今600人以上いる学校については、小学校について、いわゆる管理栄養士さんが配置されていますよね。600人でしたっけ。

（中学校給食センター所長）550人に1人で配置しています。

（竹田）550人以上いる学校については管理栄養士が配置されていて、その管理栄養士さんが例えば少ないところについては一緒に見て回ってご指導されるのですけれども、業務委託と、業務委託というのは、本来業務委託をしている業者と管理栄養士さんとの関係というのはどういうふうになっているのでしょうか。

（中学校給食センター所長）今管理栄養士になっている人たちは、その550人に1名は一応県費から、県の費用で委託を受けている栄養士で、その者たちが調理の指導等も含めて業者のほうへ指導するとかということを行っておりますが、それだけだと足りないということで、栄養士を別途雇っている地域もあります。民間の栄養士を雇っている地域もありまして、一応2校に1人は栄養士がいるという形で、大きいほうの学校に、2校のうちの片方の学校にいつも常駐して、もう一つの学校は委託校ということで、そちらの分のもちろんメニューや栄養計算はするのですが、そちらのほうの面倒も見るといって、2校ずつ見ているというふうな形になっております。

（竹田）管理栄養士さんも非常にやりにくいと思うのです。というのは、業務委託をしていけば指揮命令権ないのですよね。指揮命令権ないから、例えばこの食事もう少し薄味がいいわというふうに管理栄養士さんが思ったとしても、そこで働く人に対しては指揮命令権がないから、薄味にしてくださいというふうに言えない。だから、管理会社を一旦通じて、

業務委託をしている業者を通じて、業者の指揮命令権で薄くしてくださいというふうなのが業務委託なのです。だから、逆に言うと今の、昔は学校給食は全て自校方式だと市の直営の調理師さんでしたから、その都度管理栄養士さんのもとでちゃんと給食が提供されていたけれども、今全て業務委託というところでは非常においしい給食を提供しようというのは思って頑張っているけれども、指揮命令権との関係では非常に難しいというところでは、教育委員会としては全体としてどう考えているのか。その部分で教育委員会全体のことについてお尋ねをしたい。

（中学校給食センター所長）教育委員会全体のことにつきましては、私の立場ではないので、今一応こういうことでやっておりますというご説明だけさせていただきます。そういう状況が起こると、あるいは逆に優しい調理を栄養士が考えてくれたら、調理員が楽だというふうなことがあってもいけないので、県費の栄養士の人を中心になって、まずメニュー決めをし、栄養献立を考え、その塩分等についても計算をした給食計画を立てます。それについてをうちのほうの栄養士も含めて再度話し合いをして、定例的に毎月それをやっているのですけれども、それを小学校の給食計画と、あと小学校の給食管理の手引きというものをつくりまして、それにのっとった形で調理をしていただきたいということで、プロポーザルで前回についても業務委託組んでおりますが、その中であるということと、あと栄養士については調理の内容については栄養士から調理師に説明をする機会もあって、やはりただメニューだけですと調理員の捉え方で作り方が違ってしまわないように、全部の学校の調理員を、代表の方なのですが、集めての調理説明会というものもありまして、そういった中でもし調整が必要な場合にはお互いに意見を出せるという場をつくっております。業務委託をする場合についても、一人一人の指導はできませんが、こういうこととということの全体の内容については栄養士が直接そのスタッフのチーフには指導ができるということで契約を結ばさせていただいているのが現状です。

（竹田）では、続いて11ページの先ほど臨時給付、福祉給付金の人数と約6割の方が受け取っていますということでしたが、今度子育て世帯臨

時特例給付金、これは単価3,000円ということでしたが、私の単純な計算によると残額687万5,000円を3,000円で割ると2,291世帯分が残っているようになるのですけれども、ではそもそもどのくらいの世帯があったのかということも含めてお尋ねをいたします。

(福祉子ども部参事兼福祉課長) 子育て世帯臨時特例給付金につきまして、申請書の送付人数が約1万5,500人、交付決定人数が1万3,542人、申請率にしますと約87.4%ということです。ただ、公務員の子どもを1万5,500人につきましては見込んだ人数になっておりますので、公務員の子どもにつきましては児童手当のほうが職場のほうが支給しておりますので、はっきりとした正確な人数はわからないところでございます。ただ、平成28年……。

以上です。済みません。

(竹田) 平成27年のいわゆる清算分が今回の補正に出てきていると思うのですけれども、平成27年というのは消費税が5%から8%に上がって、その分で経済的に大変だったので、臨時福祉給付金をやったりとかというふうな部分だと思うのですけれども、そういうところでここにかかわる業務の人は臨時職員を採用したと思うのですけれども、そういう点では何人の人がこのさっきあった臨時福祉給付金と子育て世帯のために雇ったのか。結局残が、非常に難しいのですけれども、残が発生したということだったら、消費税上げなければいいのではないかなと私は思うのですけれども、そのことについてはコメントは求めませんが、何人雇ったのでしょうか。

(福祉子ども部参事兼福祉課長) 済みません、ちょっと今人数までは把握していないところなのですが、臨時職員の賃金につきまして決算額で30万9,960円という状況でございます。

(竹田) それは両方。

(福祉子ども部参事兼福祉課長) こちら子育て世帯臨時特例給付金の関係であります。

(竹田) ということは、臨時福祉給付金のほうが6,000円ですから、もつとある……

（福祉こども部参事兼福祉課長）臨時福祉給付金のやはり臨時職員の賃金でございますが、こちらが50万1,060円という状況でございます。以上です。

（竹田）そういう点から言うと、非常に煩雑な実務をやって、結局残すために返納しなければいけない。その対象者を特定するために、あなたは対象かもしれませんよという通知を差し上げるのですよね。そうすると、自分はどういう、本当にそうなのかなというふうに思いつつ、はがきをもとに持ってきたら対象ではありませんとか、はい、差し上げますと行って、また銀行に入れるのですよね。振り込むのですよね。ということ考えたときに、本当にそうでなくても市役所の職員の皆さん忙しく、臨時職員も雇用しながらやっているということも含めたときに、やはり福祉というのは平等に給付されるものにする。負担は、負担能力に応じて払っていただくというのが私は本来福祉だというふうに思うのですけれども、今回の臨時福祉給付金とか子育て世帯をやってどう思いましたかという難しいことをお聞きしますが。

（福祉こども部長）では、福祉の考えにもとづきまして臨時福祉給付金に対してのお考えということですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

臨時福祉給付金に関しても、子育ての福祉給付金に関しましても、できた制度でございますので、その制度を粛々と皆さんに多くの方に受け取っていただけるように広くご案内をし、勧奨し、万が一該当しない方に対してはおわびをし、最終的には勧奨して、再度の勧奨も行いましたので、実はこの制度、もう26から始まりました。ことしの通知に関しては、ある程度整合性がというか、精度が上がってきているということもございまして、お手紙を出すとすぐに返事が来ている現状も今現在はございます。この制度が定着するかどうかというのは、国が続けるかどうかという問題もございまして、より多くの方にきちっと受け取っていただけるように福祉課としては事務を進めさせていただいております。以上です。

（竹田）そのとおりだと思います。担当した人たちは粛々とやるという

ので、サボるわけにもいかないし。私は、一番はやっぱり福祉というのは、一番は貧困を生み出しているから、では非課税世帯には差し上げますよとかというふうにしているわけだから、やっぱり相対的な貧困をなくしていく、絶対的な貧困から今相対的な貧困の問題が出ているから、やっぱりそこをなくしていくために政治がどう役割を果たしていくかというのが私は大事だと思うのです。そういうところで、そういうふうにしたら別に職員がこうだとかいうふうなこともないし、対象ではなかったから、ごめんなさいなんていうふうな人もないわけだから、みんなが相対的な貧困をなくすために努力していくのが私は福祉ではないかなというふうに思いますので、そういう世の中になるようにぜひ皆さんにお願いしたいなと思います。

先ほど20ページの公民館の……いわゆる公民館で、私が聞きたいのは公民館ではなくて、申しわけないのですけれども、構えていただいた。学校では一切禁煙になっていますよね。たばこを吸われている先生方はどうしたのかなというのが、1年前に学校では全て禁煙にしますと、屋外の喫煙所ありませんということの対応でしたよね。だから、たばこを吸われる先生方は、いわゆるどうなさっておられるのかというのをちょっとお尋ねをしておきます。

(何事か声あり)

(竹田) 吸わないということで、敷地内では吸ってはいけないというふうになったのですよね。だから、道路に行って出て吸っているとか。だって、今まで吸っていた人が突然10月1日をもって吸わなくなったというふうになるわけです、前回の去年の説明は。そうすると、実態をつかんでおられるなら教えていただきたいと思います。

(教育総務部長) 実態はつかんでおりませんが、学校訪問等を私ども時たまするので、その際に校長先生とか先生方に聞いてみると、吸っていないというふうに言っておりますので、我慢をしているのではないかと思います。

以上です。

(竹田) そうですね。先生方は、ちゃんとルールを守って敷地内では吸

わないねというのがルールでしたけれども、でもほら嗜好の問題だから、きのうまで吸った人があしたから吸わなくなったら、今まで吸っていたものだから、何か体の中で欲しい、欲しいというふうになったりするのではないかというふうにちょっと私は心配したものですから、でもたばこというのはきのうまで吸っていたけれども、きょうなしにしようというふうに決めたらできるのだよというふうに言われていますので、喫煙される先生は減ったのかしらというのをちょっと、済みません、余分な質問なのですけれども、そういう調査というのはされているのでしょうか。

（教育総務部長）調査はしておりません。ただ、自分も思うのですけれども、確かに嗜好品ということで、私も愛煙家でございますけれども、議会中とかは吸わずにいられますので、そういう意味ではずっと吸わないでいられるかどうかというのは、これは意思の強さにもかかわると思うのですけれども、これだけ受動喫煙の問題が取り沙汰されておりますので、やはりまずは学校には子どもたちがいるわけですから、先生方にはいろいろご不便もあるかとは思いますが、趣旨を守っていただいて、協力していただきたいというところでございます。

（竹田）最後になりますけれども、22ページの体育施設の整備の先ほど総合体育館のご質問がされておりました。総合体育館は、26年度に大規模の改修をして、27年度からやったのだけれども、雨が降ったときにこういう横殴りの雨で雨漏りがしたとか、卓球場も雨漏りがしたということがあったのですが、その後その点では改善されているのかどうか、お伺いいたします。

（スポーツ健康課長）総合体育館大規模改修工事の後、大雨のときに横殴りの雨のときに雨漏りがしたりということは確かにございました。ただ、必ずしも毎回雨が降ると雨が漏るということではございませんで、現在調査中ではございますけれども、なかなか雨漏りはここというふうに特定をするのが難しいという回答が業者のほうから来ております。これ突きとめるのであればかなりの大規模な調査も必要ということになっております。今のところとりあえず台風以外では漏っている状況ではご

ございませんので、様子を見ているところでございます。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時03分)



(開議 午前 11時03分)

(副委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(野本) 歳入では10ページ、歳出では15ページに出てくる保育所対策総合支援事業の補助金で、2園に対してICT化をするという事業がありましたが、具体的にどのようなICT化なのか、説明をいただきたいと思えます。

(保育課長) 内容は、総合保育業務支援ソフトというパッケージのものがございまして、その中で園児台帳ですとか保育計画、成長記録、それからあとは給付費の請求システムなどがその中に入っております。あと、登校管理システムも入っております。そういうような内容になっております。

(野本) その対象の2園というのはどちらになるのですか。

(保育課長) どんぐり保育園とどんぐりっこ保育園さんです。

(野本) これは、要するにこれまでは手作業というか、事務作業というものをICT化すると。これは、この2園だけがすることで、今後はほかの園にもという計画でいるのかどうかを伺いたしたいと思います。

(保育課長) この制度ができるということがことしの2月に最初にわかりまして、その2月の時点と4月の時点と7月の時点、対象園が市営の保育所、認定こども園、地域型保育事業ということで、全部で、9月1日からのところを除いて13園につきましては全て周知をして、希望をとっております。その中で2園上がったわけなのですが、今後追加申請というのができますので、今現在ほかの3園からも申請したいというようなお話でございますので、また9月に開所した小規模も含めまして、追加申請があるときにまた改めて紹介を行いたいと考えております。以上です。

(野本) そうすると、ちょっと私の感覚といいますか、思いとしては、

このICT化をすることで何か情報を集約するとか、そういう何か目的があって始めていったのかというふうにも思ったのですけれども、これを統括して管理をするとか、そういうことではなく、一つの園内で全て終わってしまうということなのではないでしょうか。

(保育課長) 園の保育士さんの負担軽減というのがこの事業の目的ですので、園の中のシステムということになっております。

以上です。

(野本) 実際にこれが導入されると事務負担というのは相当変わるのでしょうか、ちょっとその辺はどう見ていらっしゃるのでしょうか。

(保育課長) 今までパソコンの中では管理をされていたとは思いますが、保育士さんがそれぞれ成長記録ですとか、そういうものは手書きでやっていた部分というのも大きいかなと思います。そういった部分が集約することで軽減されるということはあると思います。

(野本) 具体的にこの1園当たりの100万円というのはソフト、ハードとか、何か使い道というのは具体的には何と何というふうになるのですか。

(保育課長) こちら園児台帳ですとか、保育計画ですとか、成長記録などが全部残るということと、それから補助金の請求に当たるシステムですとか、あと登校園の管理もできますので、ICカードでぴっと園に入って、入った時間もわかりますし、安全も確認できます。そのようなことでいろいろな面で園にとって有効に使われるものであると思っております。

(野本) 今質問が余りよくなかったのですが、そうするとシステムとしてハードが結構導入されるという、ソフトがただパソコンに入れられるだけではなくて、ハードがいろいろなものがあるということなのではないでしょうか。

(保育課長) システムがパソコンの中に入るということと、それからICカードが対応するものがありましたし、それから保守管理料ですとか、タブレットの料金ですとか、そういうものが含まれております。

(野本) そうすると、100万円というぴったりの数字ではないのでしょうかけれども、実際にかかる費用というのは、実際はどのくらいというふう

に見られるのでしょうか。

（保育課長）1園当たり税込みで120万4,200円のもので。今こちらの園で見積もりをいただいているものはその金額になっています。また、ほかのところではほかのシステム業者さんから取り寄せるときにはまた違う金額にはなると思います。国の限度額が100万円。

（何事か声あり）

（保育課長）国の補助の限度額が100万円ということになります。

（野本）今回ののは、限度額まで使えて、それが補助率がどうというのはない補助金なのですか。

（保育課長）補助率は、国庫が4分の3、市が4分の1です。100万円の中の75万円が国庫で、市が25万円負担します。その100万円を出た分については園が負担ということになります。

以上です。

（野本）わかりました。

では、もう一つ伺いたいのですが、14ページで福祉課長から生活困窮者自立支援事業の説明をいただいた中で、質疑の中だったかな。フードバンクの活用があったかと思います。89件あったという、これは具体的にどういう自立支援事業なのかを伺いたいと思います。

（福祉こども部参事兼福祉課長）生活困窮者、社会福祉協議会に委託している生活困窮者の相談支援センターにおきまして、その相談の出口としまして、その日の食べるものがないということで、フードバンクをご紹介して、当面をしのいでいただくという方が89件の利用があったということでございます。

以上です。

（野本）それは、社協での相談の件数が89件、それとも実際にフードバンクを利用した件数として89件。

（福祉こども部参事兼福祉課長）相談の結果、フードバンクをご案内して利用した方が89件ということでございます。

以上です。

（野本）具体的なその利用の仕方というのは、どのような流れで利用し

ていただくのでしょうか。ちょっと見えるような形で流れを教えてください
ただければと思います。

(福祉こども部参事兼福祉課長) フードバンクにつきましては、フード
バンク北関東というのがございまして、NPOの三松会、これ群馬県の
館林のほうにあるのですけれども、そのNPOのほうが多量な食材をそ
ちらで集めていただいて、無償で社会福祉協議会のほうに提供していただくと、社会福祉協議会のほうから要望のあったご家庭に配布するというような状況になっております。

以上です。

(野本) そうすると、それは保存できるような、メニュー的にはどうい
うメニューかはお存じですか。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 済みません、具体的にそのNPOの三
松会のほうでフードバンクの内容がどんなものかというようなことはあ
れなのですが、一般的なことでしかちょっと答えられないのですけれど
も、一般的にはよく製品で包装あるいは段ボールの箱が破れていて、中
のものについては何の一般に売っているものと変わらないものです、そ
ういったものをお配りしているというようなことは伺ったことあります
けれども、中身としては保存できるものというか、調理して食べるもの
とか、そういったものとか、生ものというのは比較的少ないものと考えて
おります。

以上です。

(副委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時14分)



(開議 午前11時14分)

(委員長) 再開いたします。

時間内で終わらなかった質問は潮田委員があるということでしたけれど
も。

(何事か声あり)

(委員長) なかったからね。では、潮田委員の後にそれを入れさせてい

たきます。

（潮田）先ほどの債務負担行為の中の、ちょっと触れたいことが、今回グリーンハウスさんにまた継続ということになっていますよね。先ほどの小学校給食調理等業務委託の件、債務負担行為の5ページのところですけれども、これのアレルギー対応についてもそれぞれ業者が地域によって違うけれども、アレルギー対応は全て同じ仕様でやっているということによろしいのでしょうか。

（中学校給食センター所長）アレルギー対応については、栄養士のほうからの指導をもとに調理員さんにやっていただいているところなのですが、仕様書の中でアレルギー対応についてはその予算の中で全てやるというお約束になっているので、何人いるから何件という形で契約しておりませんので、同じ同様の状態でやっております。この委託費の中で実際にはやっていただいております。

（潮田）そうすると、それぞれグリーンハウスさんだったり、日本国民食さんとかだったり、それが違ったとしてもアレルギー食についてもメニューは全て一緒であってということによろしいのでしょうか。もちろん除去内容によると思うのですが、卵が食べられない子のメニューというのでは同じ、小麦粉が食べられない子という意味では同じというふうになるのでしょうか。

（中学校給食センター所長）個別に同じ食物がだめといっても程度とかもありますので、これが自校式によさなののでしょうか。その子の状況に合わせた形の情報を得て、栄養士と調理員が相談をしてやっていただいております。

（潮田）この業務委託については、食べ比べとかというのはしているのでしょうか。先ほども同じ材料で同じメニューでといっても、やっぱり味つけが違ったりとかというのがあると思うのですが、次に業務委託をするときの参考として食べ比べとかというのはしているのでしょうか。

（中学校給食センター所長）済みません。今契約しているものについては、3年前に行ったことなので、その後食べ比べをしたかどうか、今済

みません、すぐ即答はできません。回答ができませんが、うちのほうにも、センターのほうにも栄養士がおりまして、その担当、今2名いるのですが、その者が学校にも訪問をするという立場になっておりますので、その人たちがいろいろな学校をお訪ねして、調理の状況を見るということはしているのですけれども、食べ比べをしているかどうかについてはちょっと調べさせていただかないと回答できません。申しわけありません。

（潮田）そうしましたら、それはいいです。実際本当に同じものでも調理の仕方によっておいしさって全然違いますので、よりおいしいものを、子どもたちにいいものを提供したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、20ページの中学校ふれあいサポート事業の部分、これ吹中の特別支援学級の教室ということでありましてけれども、これ4月から入るお子さんがもっと前の時点で吹中に入るという情報がなかったのか、4月1日より前に準備することができなかった理由はこういったことだったのでしょうか。

（教育支援センター所長）実際学校とセンターのほうで前年度から教育相談というのを行っておりまして、特別支援を希望する方とか、そういう方とは随時相談を行っております。ただ、なかなか親御さんのほうでやっぱり、議員さんもよくご理解していると思いますけれども、なかなか支援学級に入りたいという希望が決められない方が相当おります。その中でもうぎりぎりまで精査しながら予算等の対応しておりましたけれども、やはり急に行くようになったお子さんというのは全然親御さんが支援学級という希望はなかなか持てていなかったというところで、ただ学校側のほうで地道にずっと相談は乗っていたというところで、急遽2月に入ってから、本当に4月に入る寸前でなければなかなか保護者さんは決定ができない状況が本当にありまして、たまたまこの方たちが支援学級が人数が多くてふえたというところから出ているのですけれども、ほかにもやはり寸前で急に入りますという方もおりまして、そういう中の方というところで、本当に親御さんが急に入りたいという希望があった

というところがございます。

以上です。

（潮田）そうすると、今吹中の場合は知的障がいと、あと情緒障がいで、学級数今幾つになるのでしょうか。

（教育支援センター所長）今学級数が当初予定は2学級でございましたけれども、知的学級が今9名おまして、8名が上限ということになっておりますので、5名と4名の2クラス、それから情緒学級は3名で1クラスということで、3学級になっております。

以上です。

（潮田）4月1日から障害者差別解消法が施行されました。それに伴って、各学校における特別支援学級等の修繕が必要とかという、今まで以上に配慮が必要になるのかなと思うのですけれども、そういったことで今後修繕が必要になるであろう特別支援学級とかというのはあるのでしょうか。

（教育支援センター所長）そのために教育支援センターがあるというところでは、教育相談をかなり密に行っておりまして、早目の情報をいただくというところでは早目に、2年、3年という本当に早い状況から、未就学児の状況からちょっと情報を入れておりまして、そういう意味では修繕をする必要があるとか、そういうところは早目に1年前から拾えるようにはしております。現時点では修繕が、特別支援学級、今言ったようにそういう急に教室がふえるとか、そういうことは現時点ではまだ今ありません。

以上です。

（潮田）学級数がふえるとかということはないにしても、現状の今度これは教育総務のほうになってしまうのかな。学校のバリアフリーとかという対応、障害者差別解消法に伴っての新たな配慮が必要な学校の施設のほうの改善とかというのは、特に4月1日以降保護者からの意見があったりとか、意見交換会とか、そういったことは考えているのでしょうか。

（教育総務部副部長兼教育総務課長）今委員さんが言われたような差別

解消法の施行に伴って、保護者さんとのそういう懇談というのは特にはないのですけれども、例えば学校のそういう施設改修、大規模改造などをやったときには例えばトイレだとか、あとはスロープ、そういうものについて、あとは今まで体育館等の改修を行った際には、例えば選挙の会場になっているところだとか、そういうところについてもスロープだとか、そういう部分については改修は行っているというふうには考えております。ただ、現状の学校施設自体がかなり老朽化しているという部分がありますので、全体的な改修については時間かかるのかなという、ただ、今センター長が言われたように、そういう支援を要するような児童生徒が入学する際には手すりだとかトイレ、スロープ等はなるべく早目に協議をして手当てをするような形では連携を図っていきたいというふうに考えております。

（委員長） それでは、債務負担行為補正の件で追加で質問をしたいという申し出がありますので、加藤委員。

（加藤） 先ほど説明をいただいた中で、吹上地域の4小学校の債務負担行為での補正ということですが、たしか28年度から31年度ということなのですが、吹上小学校は改築に伴うことで同時に自校式の給食になっていないと思うのですが、それは関係なくやはり28年から31年度というその期間の中でのことになっていても大丈夫なのですか。大丈夫というか、そういうことなのでしょう。

（中学校給食センター所長） 平成26年度に最初3校できまして、吹上小学校の地域につきましては、吹上小以外の小学校につきましては平成26年度からで、吹上小は27年度から給食を開始したのですけれども、26年度の契約の段階でもう既に食数や間取りがわかっていたものですから、27年度から開始すると幾らということ、3カ年についての契約でプロポーザルコンペを行いまして契約をしてありますので、吹上小も含めて全て26年、26吹上小は払っていませんが、27、28と同様に業務委託を組むという契約をさせていただいております。

（加藤） では、そういうことで、もう最初からそれを予期した中での契約というか、そういうふうになっていたということで、今回債務負担行

為が28から31年度までがその4校を対象にというふうなことでやるということなのですね。それで、ではよろしいわけですね。よければ、それで結構です。

(委員長、済みませんの声あり)

(委員長) では。

(中学校給食センター所長) 済みません、ちょっと資料を確認しまして、先ほどの潮田委員のご質問ですけれども、契約をする時点で、契約をして、給食開始後に各業者の味見というか、調理の内容を確認させていただいたのと、それからその後もそういう違いがあるのではないかという話題が出たので、給食の委員会を毎月開いているのですが、そのときに例えばカレーライスとかという指定をして、持ち寄っていただいていた栄養士の指示の内容のものができているかどうかというのを確認すること、それから各学校を時々抜き打ち検査ではないのですが、訪問させていただいて、味を見させていただくということを何回かやっているということです。済みません。

(委員長) 以上で質問を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第71号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成27年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち

本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(何事か声あり)

(委員長) では、ちょっと資料の準備をしていただいて。
よろしいでしょうか。それでは、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時58分)



(開議 午後零時56分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(芝寄) 117ページお願いします。上から1つ目、身体障がい者補装具給付事業なのですけれども、もう一度どのようなもので、前年度何名ぐらいこれを利用したかというのをお聞かせください。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 27年度の支給実績でございますが、全部で187件でございます。内容といたしますと、一番多いもので義手義足下肢等装具、これが31件ですか、それと補聴器が22件、車椅子18件、あともろもろ車椅子等の修理というのがありまして、こちらが84件、そのほかに座位保持装置11件、義眼とか眼鏡、つえ、そういったものが21件という状況です。

以上です。

(芝寄) これの装具に関しては、申請すればほとんどもう支給というか、なるのでしょうか。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 身体障がい者の補装具につきまして、医師の診断書が必要な場合もございますけれども、本人の負担は一応原則1割負担ということで、市民税の非課税世帯についてはゼロ円、課税世帯が3万7,200円ということで、医師の診断書に基づいて支給しているという状況です。

以上です。

（芝寄）これ1人当たり上限とか決まっているのでしょうか。いろいろ重なってしまった場合に金額が高額になるかと思うのですけれども。

（福祉こども部参事兼福祉課長）障がいの程度によりまして支給されるものと、あと医師の診断書が必要ですので、その対象の障がいがあるかどうかということも問題になりますし、あと支給される品物によって耐用年数が決まっておりますので、その耐用年数に応じて、耐用年数の範囲内というか、まだ範囲内であれば修理が可能なものについては修理をしていただくというようなことで対応しております。

以上です。

（芝寄）ページ変わりました、119ページ、福祉タクシー自動車燃料費助成事業で、燃料費のほうなのですけれども、こういった流れで支払いが行われているのか、流れをちょっと教えていただけますか。

（福祉こども部参事兼福祉課長）対象者の方につきましては、市役所の福祉課もしくは社会福祉協議会の窓口のほうに自動車燃料券のほうを月額、4月に申請しますと1カ月700円相当の金券を12枚支給いたしまして、そのいただいた方についてはガソリン券、対象の市内でそのガソリン券が使えるお店が決まっております、その一覧表も一緒に渡して、その対象の燃料券を持って行って、そのガソリン券でそのお店によって単価まちまちですけれども、1枚につき700円相当分のガソリンを入れていただくと。それを社会福祉協議会のほうにガソリンスタンドのほうは持って行っていただいて、お金にかえていただくというような形でやっております。

以上です。

（芝寄）ガソリンスタンドなのですけれども、市内のスタンドは全て使えるようになっているのでしょうか。

（福祉こども部参事兼福祉課長）市内のスタンドにつきましては、ちょっと手元に資料がございませんけれども、やはり指定されたスタンドのみということで、協力していただいているお店のみということでなっております。一覧表で対象者の方にはお配りしております。

以上です。

(芝寄) 185ページお願いします。夜間診療運営事業で、昨年も聞いたのですけれども、利用者が昨年782名と私のほうでメモしてあったのですけれども、本年度は利用者はどのくらいになったのでしょうか。

(健康づくり課長) 平成27年度711名の利用者がおりました。

以上です。

(芝寄) 済みません、もう一度。

(健康づくり課長) 711名です。

(芝寄) これ夜間診療で非常勤2名がその日にいるというふうに認識しているのですけれども、患者さんというか、夜間来た方が多い、重なった場合に2名で対応できているのでしょうか。そういう場合はあるのでしょうか。

(健康づくり課長) 日によってやはり多い日と少ない日がございますけれども、患者さんが多い日でも2名の医師で対応はできております。

以上です。

(芝寄) 特段問題はなかったという認識でよろしいでしょうか。

(健康づくり課長) はい、特に問題はございません。

(芝寄) ページ変わりました、253ページお願いします。子ども教育ゆめ基金積立金なのですけれども、27年度の予算では50万という予算組み最初されているのですけれども、これがこの金額に最終的になったわけなのですけれども、その仕組みをちょっとよくわからないのですが、50万がなぜこういう金額で決算になるというのか、ちょっとわかりやすく説明していただきたいのですけれども。

(学校支援課長) 中学生を海外に派遣するに当たりまして、保護者から1人8万円の負担をしていただいております。実際は33万円のときから8万円を引まして、25万円を子ども教育ゆめ基金から2人分支出するという計算上で50万円を充当しております。

以上です。

(芝寄) 当初予算が50万で、決算が三百何十万という350万近く、当初予算でもこういう予算立てができないのかなということなのですよね。

(学校支援課長) 済みません。子ども教育ゆめ基金につきましては、寄附金を充当しておりますので、寄附金からここに積み立てておりますので、そういった件でこの予算になっております。

以上です。

(芝罘) 済みません、ページ戻りまして、145ページ、保育緊急確保事業についてなのですが、市内2園、市外2園ということなのですが、昨年何名ぐらいの利用者がいたか、お願いします。人数言いましたか。

(何事か声あり)

(芝罘) ごめんなさい。聞き逃してしまったかな。

(保育課長) まず、幼稚園の名前で。

(何事か声あり)

(保育課長) 市内の2カ所は、馬室幼稚園と鴻巣松原幼稚園です。市外。

(何事か声あり)

(保育課長) 馬室幼稚園の利用者は延べ431人で、鴻巣松原幼稚園の利用者は227人です。

以上です。

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後1時38分)



(開議 午後1時39分)

(委員長) では、再開します。

(保育課長) そのほかの市外の3園で12名、36名、45名の利用がございました。

(芝罘) 済みません。ページ変わりました、259ページ、小学校施設維持管理事業、19小学校を対象にということなのですが、全部とは言いませんけれども、一番かかった、上ベストスリーぐらいの一番かかっている学校の名前、小学校名と、主にどのような修繕とかに使ったのかをお聞かせください。

(教育総務部副部長兼教育総務課長) 市内19小学校ございまして、維持管理事業の中には、先ほどご説明しましたように消耗品から施設の維持管理、それから光熱水費、そういうものもろもろ含んだ形の中で維持管理事業というのを組んでおります。それで、学校的にどの学校が一番かかっているのかというのは、ちょっとデータはないのですけれども、やはり人数の多い学校、規模の大きな学校、市内で言いますと田間宮小学校、それから吹上地域で言う吹上小学校、そのようなところが経費的にはやはり光熱水費等かかっておりますので、あとは鴻巣の中央小学校とか、そういうところが経費的にはかかっております。

(芝罘) そのページの上の2つ上、入学準備金及び奨学資金貸付事業で、済みません、さっき説明があったら申しわけございません。聞き逃したので、もう一度お願いしたいのですけれども、何名で、1人お幾らぐらいかかっているのかというのをお聞かせください。

(学校教育部副部長兼学務課長) 入学準備金貸し付けにつきましては、27年度はおりませんでした。ゼロです。奨学資金貸し付けに関しましては、大学生が6名、高校生が2名、合計8名で、168万円でございます。1人高校奨学資金貸付金のほうは一月1万円で、12カ月でございます。大学生のほうは1人2万円、月2万円、12カ月ということでございます。

(芝罘) この人数というのは、何年かさかのぼって見た場合に、ことしは多いほうなのですか、少ないほうなのでしょうか。

(学校教育部副部長兼学務課長) 最近の5年間で申し上げますと23年度が156、24年度が108、25年度が192、26年……

(何事か声あり)

(学校教育部副部長兼学務課長) 金額です。合計金額です。ごめんなさい。合計金額です。金額でよろしいでしょうか。

(芝罘) どちらでもいいです。

(学校教育部副部長兼学務課長) どちらでもいいですか。

(芝罘) はい。

(学校教育部副部長兼学務課長) では、金額で済みません。今25年度ま

で申しあげましたか。

(何事か声あり)

(学校教育部副部長兼学務課長) 25年度が192万、26年度が186万、そして先ほど申しあげましたように平成27年度が168万というところでございます。

(芝寄) 大学生と高校生で金額が違うので、一概には言えないのですが、ほとんど横並びという感じの認識でいいのですか。利用者は、人数的なものを含めて。

(学校教育部副部長兼学務課長) では、人数も申しあげさせてください。まず、大学生なのでありますが、平成22年度は5人、23年度が6人、24年度が4人、25年度が8人、26年度が7人、27年度が6人でございます。高校生につきましては、22年度はなし、23年度1人、24年度1人、25年度なし、26年度2人、27年度2人でございます。

(芝寄) ほかの市町村は知らないのですが、このようなこの人数というのは本市では適当な数なのでしょうか、それとももう少し利用してもいいのかなとか、どうなのでしょう、人数的には。

(学校教育部副部長兼学務課長) 他市と比べてこの人数が多いか少ないかはちょっとわからないのですが、申請していただいた方は必ず審査会というものを行っておりまして、そこですと申請していただいた方はほとんど通っているというのですか、貸し付けております。

(芝寄) 271ページ、下から5つ目の要準要保護世帯生徒就学扶助というの、済みません、もう一度説明お願いしたいのですが、この内容について。この3,000万のです。

(学校教育部副部長兼学務課長) 経済的な理由によりまして就学困難な児童生徒を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学の援助を行う事業ということでございます。

(芝寄) では、これもちょっと内容をもう少し詳しく、何名で、どのくらいの。もう少し掘り下げた細かい内容をお聞きしたいのですが。

(学校教育部副部長兼学務課長) 直近のでよろしい。

(芝寄) はい。

(学校教育部副部長兼学務課長) 直近、昨年度でよろしい。昨年度ですと、児童のほうは432名でございます。7.3%になります。そして、中学校のほうが生徒のほうは273名、8.9%ということになります。

(芝寄) 済みません、二百……

(学校教育部副部長兼学務課長) 273名、8.9%です。

以上です。

(芝寄) 済みません、具体的にどのようなものをお願いいたします。

(学校教育部副部長兼学務課長) 6つありまして、学用品費、通学用品費が1つ目です。2つ目に学校給食費、3つ目に新入学児童生徒学用品費、4つ目に校外活動費、5つ目に修学旅行費、最後6つ目に医療費。以上でございます。

(芝寄) 275ページ、成人式開催事業の中で、新成人映画鑑賞業務委託料、これちょっともう一度説明お願いできますか。

(生涯学習課長) こちらにつきましては、成人式開催に伴いまして、当日の新成人の方に記念品という形でシネマここのすの映画チケットのほうを記念品として贈呈しておるものでございます。

以上でございます。

(芝寄) その鑑賞券なのですけれども、27年度の実績でいいのですけれども、何名にお配りして、何名これを見て、この金額になったというか、その内訳をお願いしたいです。

(生涯学習課長) 昨年度の対象者につきましては1,252名おりました。そのうちの当日の出席者につきましては958名おりました。その当日の出席者958名に対しまして記念品のほうを贈呈をいたしまして、成人式終了後から3月の末日まで、年度末になりますが、その期間中につきましてチケットを使っていただくという目的のもとにご利用いただきましたが、実績といたしましては479名、50%の利用率があったということでございます。

以上でございます。

(芝寄) 50%といたしますと、結構高いほうかなと思ったのですけれども、

本年度も行う予定なのでしょうか。やるのであれば、この50%をもう少しやっぱり上げるように、使ってもらうように何か工夫とか考えておられますでしょうか。

(生涯学習課長) 今年度に、28年度、本年度の事業に対しましても同じこのチケットの記念品を用意する予定でございます。やはり啓発という部分につきましては、当日の式典につきましては新成人が実行委員会形式で当日の司会等も行っております。その記念品の贈呈内容等を司会者のほうから毎年周知をしておりますが、その活用方法についてもぜひ司会の原稿の中に取り入れていきながら、この活用の部分につきましてはアップ率を高めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(田中) 131ページ、お願いをいたします。まず、子育てフェスティバル開催事業なのですが、エルミこうのすの……

(何事か声あり)

(田中) アネックスでやっている。アネックスの4階だったっけ。

(3階ですの声あり)

(田中) 3階。ちょっとその辺の、私も行きませんでしたので、ちょっと内容わからないので、申しわけないのですが、多分案内来たと思うのですが、よろしくお願いします。

(こども未来課長) こちらの子育てフェスタにつきましては、平成27年度におきまして合併10周年記念事業ということで、題目としましてはのびのび子育てフェスタ in 鴻巣2015ということで開催いたしました。会場につきましては、鴻巣市市民活動センター、これはエルミこうのすアネックスビルの3階になります。そちらのほうで開催をさせていただいたところですが、内容としましては、アニメ上映、これは映画館のほうの委託といたしますか、お願いをしまして、会場を借りて、7回、短編のあれはアンパンマンだったかと思うのですけれども、それを7回上映をしております。それから、そのフロアを使いまして、各種子育て支援の団体の方等に協力をしていただきまして、いろんな昔遊びですとか、あとはベビーマッサージ等、その他いろいろイベントを行ったところです。

正確な人数ではないのですけれども、来場者なのですから、約1,500人程度、これにつきましては市民活動センターの自動ドアの開閉回数等がカウントできますので、そちらのほうをちょっと利用させていただきまして、それもちょうと加味しまして数えたところでございます。以上です。

(田中) 今の開催日数、人数言っていたのですが、極端な話、多い時間帯とか、日とか、曜日ですか、その辺について参考にお聞きしたいのですが。

(こども未来課長) 開催につきましては、11月の29日、日曜日ですけれども、午前10時から午後の2時までということで開催をいたしました。人出が多かったのは、やはりお昼に近い時間帯といいますか、11時ぐらいから1時ぐらいの間が一番多かったかなというふうに感じております。以上です。

(田中) それでは、同じページのこどもの医療費支給事業についてお聞きしたいのですが、大体金額は3億円から3億5,000ぐらい、その年度の入りがあいよっての動きがあったかと思うのですが、将来にわたって、今いろんな革新系の方なんかも言っているのですけれども、18歳まで無料化にしたらどうかとかという話があるのですが、そこで例えば今そういうのに踏み込んだ場合に、県からの補助金が多分カットになったりする部分があるかと思うのですが、その……

(国の声あり)

(田中) 国ですか。そのプラス・マイナスの大きさばいいのですが、見込みはどのようになっているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが、例えばそういうのに18歳まで無料化に踏み切った場合のハンディーですか。ペナルティーの金額の得か損かとかというのを、もうそろそろ試算する時期に来ていると思う、できていると思うのですが、その辺についてちょっと大きさばでもいいのですが。

(何事か声あり)

(田中) 今のペナルティーをなくするとね。

(何事か声あり)

(田中) ただ、もう確定ではないですか。

(こども未来課長) こどもの医療費につきましては、今現在今年度から18歳、多子世帯ですけれども、18歳までということで拡大をさせていただいたところですが、ただ、先ほど委員さんがおっしゃられたペナルティーといえますか、減額の部分ということでのお話かと思うのですが、今現在中学3年生までが現物給付ということでやらせていただいております。その現物給付というものをやりますと、今度国民健康保険のほうの療養給付費負担金、国庫負担金なのですが、そちらのほうにペナルティーがあるということになります。今回18歳までにした場合、一応現物給付ではなく償還払いということでやっておりますので、その点についてはペナルティーはございません。

以上です。

(田中) それともう一点、18歳の3人目だったと思うのですが、そうではなくて全体をするという……したいという要望もあるかと思うのですが、その辺にした場合にはおおよそあと1割ぐらいかかるとか、その辺の目安についてお教えいただきたいと思っております。

(こども未来課長) こちらの18歳までにした場合、全員、全児童、お子さんを対象とした場合につきましては、約3,800万から3,900万ぐらいプラスされるであろうと考えております。

以上です。

(田中) それでは、次に進ませていただきます。155ページをまずお願いします。民間保育所施設整備事業なのですが、この補助金をもらっている場合、鴻巣は3園だったかな。吹上、川里というのは、多分要するに民間保育所の全体が幾つで、補助金をもらったのが幾つかという、ちょっと説明をお願いします。

(保育課長) こちらの民間保育所施設整備事業というのは、認定こども園を整備したその費用ということでございますので、27年度は2園の整備を行いました。

以上です。

(田中) どことどこというの、どんぐりっこでしたっけ。

(保育課長) ゆめのはなこども園とめぐみの木こども園で、松原幼稚園と馬室幼稚園はこども園になりました。

(田中) 次に、157ページの一応鴻巣市内の児童センターの管理運営事業なので、その金額の算定というのは、児童センターの、どれを基準にして算定をしているかということなのですが……ちょっと質問があれなのですが、おおよそ職員数とその利用によって……おおよその、何でこの、使った量が違うからとか、電気が違う、施設が違うからというのだとは思いますが、金額の違いというのはどうして出たのかということなのですが。

(こども未来課長) 先ほどのご質問、児童センターの管理運営事業の管理費といえますか、その金額が館によってまちまちだという、その違いということによろしいでしょうか。

(田中) はい。

(こども未来課長) これらにつきましては、当然館の規模等も若干違いますし、利用者の数もそれぞれ違います。その中で光熱水費の差があるのと、それに伴いましてあと施設の管理の委託料ですとか、そういった部分も若干違いがありますので、そういった部分での違いということになります。

以上です。

(田中) 次に、165ページをお願いします。生活保護扶助事業なのですが、国4分の3の市4分の1とかというのですけれども、市単独扶助というのが載っていたと思うのですけれども、それというのはどんな内容のことなのでしょう。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 市単独の扶助費につきましては、2件27年度でございまして、医療費と、あと引っ越しと、住居を引っ越しする際の処分費、不用となったものの処分費で2件支出しております。

以上です。

(田中) 次に、171ページ、これががん検診事業というのがあるのですが、健康づくり課で、これって例の市の特定検診の中のと全然違うのです

か。ということは、どんな内容の検診なのでしょう。

(健康づくり課長) がん検診です。先ほど申し上げました乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がんとか前立腺、これそれぞれ年齢設定がありまして、例えば大腸がんであれば節目年齢等ありまして、それぞれ国保加入者、またそうでない方も含めて集団検診なり個別検診を行っているような事業でございます。

以上です。

(田中) 国保なのですけれども、特別に呼ばれたことないのですけれども、普通の特定検診の中では前立腺だとか大腸がんとかというのがあるのですけれども、女性の人は乳がんとかというのが来ているのは知っているのですけれども、男性はそのほかに来ているのですか。

(健康づくり課長) 済みません、間違いなくこのはがきが対象者には全ての方にお配りしておりますので、間違いなく来ているかと。

(田中) それどの程度の頻度で来ているのですか。毎年。

(健康づくり課長) 年1度、一人一人に、世帯主に行っていますので、選挙のように1枚の紙に対象が2人いらっしゃれば2名の名前がここに入っております。何が対象かというの丸がついておりますので、これ来たときに自分が何が受診できるかというのはこれ見るとわかるようになっております。

(田中) 今年、ちょっと一応検診行ったのですけれども、それではなかったのですけれども、多分自分の名前だけ切って、あと封筒に入っているやつを持っていく特定検診しか記憶がないので、乳がんとか書いてあるやつはあったのですけれども、自分が対象のはなかったような気がするのですけれども、間違いでしょうか。

(何事か声あり)

(田中) でも、前立腺がんはやった。大腸がんもやった。

(何事か声あり)

(田中) いや、そのほか言ったではないですか、いろいろ。そのほか。

(国保年金課長) 国保年金課でお出ししている特定検診なのですが、やはり受診券というのをお出ししています。受診券は、こういったものに

入れてお出し、済みません、封筒はもうちょっと小さいのですけれども、緑色もしくは青っぽいものでお出しはしていますので、こういった見開きのはがきではちょっとお出ししておりません。

（田中） ちょっと話がおかしくなって申しわけないのですけれども、要するに特定検診はさっきの大腸がんと前立腺がんしかないけれども、そのほかの年齢とかに応じて肺がんと何かあるということで、肺がんは何かたんをとった記憶があるような気がするのですけれども、年齢とかその間隔によって、ある一定年齢によって今のような通知が来るのでしょうか。

（健康づくり課長） 40歳以上になりますと皆さんにこれお出ししておりますので、申しわけありませんが、次回。

（田中） わかりました。以後気をつけて見させていただきます。
次に、183ページ、これクリアだったと思う。健康まつり開催事業というものの開催について、ちょっとご説明を願いたいのですが。

（健康づくり課長） 平成27年度で単独開催としてはクリアこのす2回目でございます。小ホールと、クリア入りまして、大ホール前のホワイエから小ホールまでかけて、まずホワイエを使用させていただいております。そのほかに小ホールの中で測定コーナーとして血管年齢ですとか足裏健康とか、脳年齢とか握力測定、そういう測定コーナーを中で行っています。そのほか相談コーナーということで栄養相談ですとか、医師会に頼みまして医師による健康相談、歯科相談、薬の相談などを行っております。ホワイエにおいては、食改さんたちでいろいろ調理していただいたものを試食といいますか、健康にいいものをこういうメニューですよというのをつくっていただくとか、あとがんを知る展なども行っております。あと、小ホールの下のところでは骨密度測定ということで、これ大変人気でして、去年は大体330名強の方が骨密度の測定を行っております。全体では昨年度は661人の入場者がございました。
以上でございます。

（田中） では、最後に、259ページなのですが、先ほども芝寄委員のほうでちょっとお聞きしていた奨学金ですか、入学準備金及び奨学資金貸し

付け事業なのですが、傾向として今度貸し付けではなく、貸与というような動きがあると……

(給付の声あり)

(田中) 給付か。貸与ではなくて。出てきているのですが、厳密に国公立もそうなのですけれども、これは成績によって、今のこれからこうなってくるような話に対しては成績は関係ないのですが、現在成績によって授業料が免除であったり、半分返るとかいろいろなそういう学校によって制度があると思うのですが、高校、大学で、これの今この市でやっているのとはかぶった場合にも問題はなく進めるし、それについての調査というか、どうなっているという資料等は現在のところないのでしょうか。

(学校教育部副部長兼学務課長) 今のご質問は、貸与をしている大学生に対して、その方が学業によって授業料が半額免除になったとか、そういうことがあるかということでしょうか。

(田中) 要するに給付、貸し付けを受けているのだから、その授業料がない人に対しても貸し付けをすとか、制度のそういう基準というか、決まりというかはないのか、現時点ではどのような形になっているのでしょうかということなのですが。

(学校教育部副部長兼学務課長) 先ほど審査会というお話をさせていただきましたけれども、その中で高校生、大学生がそういう援助を受けているけれどもという事例は今のところないです。

(田中) 引き続きなのですけれども、当然ほかの民間なり相手の学校独自のそういう制度を、いろんな制度を受けていても、かぶって鴻巣市の制度を利用しても何ら問題はないということで解釈してよろしいのでしょうか。

(学校教育部副部長兼学務課長) 申請はしていただいても結構ですが、もちろん審査会がありますので、その時点で学校教育部課長以上で、教育長初め審査させていただきます。そういうシステムになっております。

(田中) 結論とすれば、その状況を見た時点で判断をするというふうに解釈すればよろしいですか。わかりました。

時間なので、以上で終了いたします。

(委員長) それでは、暫時休憩をいたします。

(休憩 午後 2 時 1 7 分)



(開議 午後 2 時 3 9 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(加藤) では、余り細かく聞かずに、端的に聞きたいと思います。

まず、123ページのところの老人ホーム措置事業なのですが、これは普通の介護保険を使っているのではなくて行政のほうから措置というふうなことですけれども、これ何人分なののでしょうか。

(健康づくり部参事兼長寿いきがい課長) それでは、老人ホーム措置事業についてお答えいたします。

27年度の実績といたしまして、4施設で10名ということになっております。

以上でございます。

(加藤) 10名もいらっしゃるのですね。わかりました。

では、次行きます。その次のページ、125ページの敬老会開催の関係なのですが、ここに臨時職員賃金とあるのですが、この敬老会というのは各町内会をお願いして、町内会をお願いしてやっているかと思うのですが、この臨時職員というのはどういったことで臨時職員の賃金が必要なのかを教えてください。

(健康づくり部参事兼長寿いきがい課長) この賃金につきましては、敬老会8会場で、看護師、救護職を派遣しております、そこを市のほうで臨時職員という形をお願いをしているものでございます。看護師さんの派遣という形です。ご希望の敬老会の会場に看護師を派遣するための賃金という形になります。

(加藤) その看護師さんというのは、その町内会のほうからの希望というのか、そういう依頼があったところに行っていられるのですか。

(健康づくり部参事兼長寿いきがい課長) はい、ご希望をいただいたところに市のほうで把握しております看護師さん、臨時職員の方を当たり

まして、行っていただけるという方に対して賃金をお支払いしていただいているという状況です。

（加藤） そうですか。そういう話というのは、町内会長というか、そういう話ってあるのですか。私、敬老会ちょっとボランティア関係で毎年出ているのですが、そういう話って何かここで改めて賃金なんて出たものですかから聞いたのですけれども、そういう依頼というのは各町内会の人知っているものなのですか。そういう依頼をすれば派遣というか、来ていただけるということは。

（健康づくり部参事兼長寿いきがい課長） 基本的にはご案内させていただいていると思うのですが、全部で70会場以上ある中で8会場というところですので、市の職員が伺うところには市の保健師が行ったりしていますので、全てが全てという形ではないのかもしれませんが。

以上です。

（加藤） では、大体毎年8人がどこかの会場に行かれているということになるのでしょうか。ただ、同時開催ではないですよ。その町内会によって。でも、その看護師さんは何人をお願いしてやっているのですか。

（健康づくり部参事兼長寿いきがい課長） 27年度については8会場でございましたので、延べ8人という形で、延べですので、同じ方に行っている場合もございます。

以上でございます。

（加藤） 8人ということは延べであって、1人の人がでは開催日が違うから8回行ったと、そういう計算にもなるということなのですか。

（健康づくり部参事兼長寿いきがい課長） はい、そのとおりでございます。

（加藤） 129ページなのですが、下のほうのところのチャイルドシートの購入費補助金なのですかけれども、これ1件当たりの補助金ってお幾らになったのでしたっけ。

（こども未来課長） チャイルドシートの補助金ということですが、1件当たり上限としまして4,000円の補助ということになります。

以上です。

(加藤) これは、本人というか、買う人に対しての4,000円の補助ですよ。これってほかの市町村では、そういうチャイルドシートなんていうのは本当にわずかな間の時期ではないですか。市で貸与するとか何かというふうなことをやっているという、そういう情報なんかも得ているのですけれども、本市としては一切そういうことをやっていなくて、そういうふうなことも考えているとかいないとかというのは、例えば貸与するみたいな、補助金を直接出すのではなくて、市でそれを購入しておいて貸与してしまうというふうな、そういうことというのは考えたことあるのですか、ないですか。

(こども未来課長) 市での貸与というのは、今のところ考えはございません。

以上です。

(加藤) では、次行きます。145ページの上から3段目のところの病児保育の関係なのですけれども、たしかこれ1日3人でしたっけ、の受け入れるというふうな内容になっているかと思うのですが、先ほどの中で延べ202人というふうな答弁もあったと思うのです。1日の人数が決まっている中で、27年度は申し込みというか、お願いをしても受け入れられなかったという実態があるのかどうか、お聞きします。

(保育課長) 保育課には申し込んで受け付けられなかったという情報は入っておりません。

以上です。

(加藤) それと、実際に預けた方の中で、27年度の中で、何か問題が起きたとかいう、そういったことというのはなかったでしょうか。

(保育課長) 問題が起きた事例というのも特に報告は受けておりません。以上です。

(加藤) 147ページの地域子育て支援事業の中で、これ子育て支援拠点事業費補助金ということで1,070万ですか、支払われているわけですが、これはどこに補助金として、どういうふうなあれで出されているのか、教えてください。

(こども未来課長) こちらにつきましては、寺谷保育園のなかよし広場

という支援センターがございますけれども、そちらのほうに補助金を出しております。

以上です。

（加藤）特に内容的には、この補助金を出してどういうふうなことをやっていたかというのをお聞かせいただけますか。

（こども未来課長）内容的には、人件費が主になっております。事業としてやっているのは、相談ですとか、いつでも自由に、子育ての親子に対して自由に遊べるようなものになっております。例えば鴻巣市内であります市でやっております生出塚の子育て支援センター、あるいは川里のひまわりのほうでやっております支援センターと同じような形の事業を展開しているところです。

以上です。

（加藤）153ページに行きます。吹上地域の保育園の新設事業の関係ですけれども、ここに土地購入費、用地購入費というのももう決算で出ているわけですが、もう保育所、外構とかいろいろ工事はもう既に始まっているわけですね。でも、土地の確保もこれ全体が全部できた中でのこれ決算になっているのでしょうか。進捗状況をお聞かせください。

（保育課長）保育所の用地と、それとすぐ前の道路の用地の取得を昨年度行いました。全て行っております。

以上です。

（加藤）では、なかなか土地確保ができないというふうなことで延び延びになってきたかと思うのですが、では着々と進められる状況になったということになるわけですが、では目的、いつごろまでに建物とかというふうな考えがもうあるのかどうか、お聞かせください。

（保育課長）平成28年度には盛り土工事や水路つけかえ工事を今行っております。進捗状況から申し上げますと、少なくとも2年は当初の計画よりもおくれておりますので、そういう今進捗状況でございます。

（加藤）2年ぐらいおかけているというふうなことは、前からおかけていて大体30年ごろというふうな話になっていますよね。やはりその30年ごろの完成予定ということで計画されているということの理解でよろし

いですか。

（保育課長）現在のところ、そこから2年おくれまして、32年の4月開園の予定で動いております。

以上です。

（加藤）169ページです。上から4つ目のところの障がい者等の歯科診療の関係ですけれども、これ平成26年からあそこのアネックスビルの中にとりうふうなことでやっていたいているみたいですが、実際この延べ人数でいいかと思うのですが、何人ぐらいの利用者が27年度はいたのでしょうか。

（健康づくり課長）昨年度は309名です。日数的には124日でございます。以上です。

（加藤）私もちょっと忘れてしまったので聞きたいのですけれども、何曜日と何曜日のどういう時間帯にやっているのでしたっけ。

（健康づくり課長）毎週月曜日の9時から正午、それと火曜日及び水曜日の1時から5時まででございます。

以上です。

（加藤）次、171ページです。先ほどもがん検診のことでありましたが、毎年やっぱり市としても一生懸命少しでも受診率を上げようというふうなことでやっているかと思うのですが、26年度に比較しまして、この決算の中での実際の実質検診をされた人数というのはどのぐらいふえたのか、それとも同じなのか、減ってしまっているのか。ちょっと教えてください。

（健康づくり課長）胃がん検診ですが、胃がん検診、平成26年度の受診者数が1,657名です。平成27年度は1,660名で、ほぼ横ばいでございます。肺がん検診が平成26年度が2,087名、平成27年度は2,101名でございます。乳がん検診が集団、個別合わせまして、平成26年度は2,672名、平成27年度は3,152名です。子宮がん検診でございます。子宮がん検診の、これ妊婦健診のものも含めまして、平成26年度が3,950名、平成27年度が3,947名です。大腸がん検診です。大腸がん検診、平成26年度1万2,569名、平成27年度が1万3,657名です。前立腺がんにつきましては、平成26年度

4,938名、平成27年度5,201名です。胃ペプシノゲンが平成26年度1,383名、平成27年度が1,322名。胃ペプシノゲンを除きまして、全体で平成26年度2万7,873名、平成27年度2万9,718名です。

以上でございます。

(加藤) 乳がんの検診などは、大分ふえているというのはありますけれども、全体的に少しずつふえているという実態になるのかなと思います。今本当にテレビなんかでも乳がんがどうか、いろいろ若い方でもそういうふうな実態がありますので、より一層受診率がふえるようになればいいなというふうに思っています。

次、183ページです。この一番上の健康まつり開催事業なのですが、これ26年から1カ所でというふうなことかと思うのですが、これ本当は去年聞けばいい話かなとも思うのですが、参加者が661人だったというふうなことなのですけれども、以前は各保健センターでやっていたりしていたかと思うのです。

(何事か声あり)

(加藤) 産業祭と抱き合わせでしたか。

(何事か声あり)

(加藤) やっぱり1カ所でというふうになるとなかなか乗り物に乗って来なければというふうなことで、保健センターでやっていたのは吹上当時だったのですか。そのころというのは、皆さんやっぱり吹上地域というのは狭いですから、かなり皆さん子どもだけでも行ったりとかいろんな楽しみもあったように思うのですけれども、やっぱり27年は661人ということですから、その前が26年度はこの人数よりも多かったのでしょうか、少なかったのでしょうか、参加人数。

(健康づくり課長)初めて単独開催となりました平成26年度の実績は576名です。ただ、クレアこうのすの展示コーナーで学校給食展というのも教育委員会のほうですけれども、給食展もやっております、両方で、向こうも食育事業がありますので、そういうのも含めまして合同で開催しています。あと、平成26年度は大ホールでやはり生涯学習課のイベントがありますので、交響楽ですか、それとあわせましてクレアこうのす

全体がそういう市のイベントといいますか、お祭りのような形でたくさんの方でにぎわっているというような状況になっております。

以上です。

(加藤) 2つのこういう事業で一緒にやるのと、こういうふうに単独でやるという、どっちが相乗効果というか、どっちが本当にいいのかなというふうなことがあります。同じ会場だったら、そうやってそこに行けば、ああ、こっちとあっちがあるというのはありますけれども、市のいろんな行事の中で、これはあそこでやっている、これはあそこで、車で移動できる方はいいですけれども、やっぱりそういう意味で、どっちがいいかなんて言われても、私自身もわかりませんが、26年度よりは27年度のほうが多人数もふえているということで、だんだんとそういうことが周知されていった中でたくさんの方が来るようになればいいなというふうに思いますけれども、まだでも600人とかの程度ではやっぱり人口比からいったら少ないのかなというふうな気もしますけれども、いろいろと宣伝をして、努力していただければというふうに思います。

次、行きます。255ページの3つ目のところの放課後子ども教室なのですが、今現在がこの27年度が10カ所、今年度で1カ所、吹上小学校が始まったかと思うのですが、これから19校ある中で、全部の学校に、全部この放課後子ども教室をやっていくのかというふうなことで、多分やっていくというふうな話になるかと思うのですが、実際ことし吹上小学校においては児童数が多いというふうなことで、6年生まで対象にならない。3年生まででしたっけ、たしか。そうなってくると、やっぱりほかの学校のバランスというか、6年生だってやりたいという子もちろんいるし、そういう意味で今後そういうことに対してどんなふうに、ただ全部の学校やればいいということだけではないのかな。私自身としては、これ前から放課後児童クラブとこれが合致して云々なんていうふうなことを話を行政のほうから聞いていますけれども、私自身はこれは今後やっぱり行政はこの子ども教室、国からのことなので市独自でやるかやらないというふうなことを決めたわけではないのですけれども、今後全校に、そういう子ども数、児童数の多いところでも全部やろうとし

ているのかどうかをちょっとお聞きいたします。

（教育支援センター所長）最初に、吹上小ですけれども、一応今コーディネーター、地域の方の話し合いの中では、ことしは2年生までということで話は聞いております。その理由としては、やはり地域のボランティアが少ないということで、安心、安全を守るためにはやはりまずは1、2年生からというところで話し合いの中で決めたということ聞いております。ちなみに、2学期から始まるのですけれども、1年、2年合わせて70名近い応募がありまして、これから実施に向けていくということで。今議員さんおっしゃったように、行政としては全部の子どもを対象に機会を与えるということは第一の要点ですので、吹上小のコーディネーターのほうにも話し合いの中ですべく早くボランティアさんを見つけて拡大をできればという話はしておりますけれども、まずはことし始まったばかりだということなので、1、2年ということになっておりますけれども、市としては今後も全部の子どもを対象にということ、一つ一つできる地域性と、また学校の状況等を検討しながら、1校ずつ丁寧に、慎重に開設をしていきたいとは考えております。ですから、吹上小においても地域の方の協力を、多くの協力を得られるように広報等をしていただいて、人を集めていただいて、あと学校の中の余裕教室もなくてはちょっとできないことなので、その辺もアイデアを出していただいて、もっと拡大をできればいいかなということで、側面からちょっと私のほうでも支援をしているという状況になっております。市としても今後も同様に拡大をしていきたいと考えております。

以上です。

（加藤）この子ども教室はいろんな面で問題があるなというふうに私自身は思っているのですけれども、安心、安全でというふうなことで、1、2年生だけではもちろんないし、ただ本当は一番働くお母さんでなければ、家に帰って親と一緒に過ごすのが一番安全ではないかなと私自身思っているのですけれども、国の考えとかいろいろあるので、この件に関してこれで終わります。

あと、259ページの先ほど出ていました入学準備金の関係なのですが、私

もこれしばらく条例を見ていないのですけれども、先ほど高校生なんかはゼロとかいう数字が何年度かに、25年度かにいろいろゼロという数字がありました。この入学準備金にしても、奨学資金にしても、条件があるわけです。一番問題かなと思うのは、市内に誰か保証人になる人が住んでいなければならないとあって、そういう中で、なかなか借りたい、利用したいと思っても、そういう条件に合わないというふうなことがあるかと思うのですが、今ここで一般質問ではありませんのであれなのですけれども、その条件が今までと何ら変わっていないのかなんかだけをちょっと確認させてください。

（学校教育部副部長兼学務課長）条件については変わってはいません。

（加藤）いいです。時間もないので進みます。

261ページの2つ目の緑の校庭なのですが、これやっぱり鴻巣単独でただやろうというふうなことでなく、補助金もらったりしてももちろんやっているわけですが、鴻巣市においても今4校でしたっけ、5校ぐらいでしたっけ、緑の校庭やっているのですが、県内でのこの状況というのはどうなのでしょう。緑の芝生にしたからって全てが100%いい、何をやっても100%いいなんていうのはないと思うのですけれども、逆に芝生になったことによって、そのときによって使いにくいとかいろんな内容も出ていると思うのですけれども、県内の状況がもしわかれば教えていただければと思うのですけれども。

（教育総務部副部長兼教育総務課長）県内の状況まではちょっと把握はしていないのですけれども、現在鴻巣で芝生が平成24年度から始まって今年度で6校目を現在施工中であります。下忍、笠原、小谷、中央小、赤一、それから今年度の松原小ということで、ただ学校からのそういう子どもたちの評判、それから市ではちょっと直接アンケートはとってはいないのですけれども、県のほうでそういう施工した学校のアンケート結果などを見せてもらおうと、子どもたちは芝生の上でふだんはだしとかで動けない、遊べない子どもたちが外で遊べるとか、そういうこととか、あとは学校としても環境教育だとか、そういうものを考慮すると評判的にはいいのかなという。県の補助金を活用して事業を進めているところ

なのですけれども、ある程度鴻巣の校庭のほうで全面的芝生化をやっているだとか、そういう状況で、ある程度埼玉県の中では逆に鴻巣が先進市になりつつあるのかなということ、最近はいろんな市の、県の方がPRしていただいているのですけれども、各地からその辺の状況のことだとか、あとは維持管理の状況、逆に本市のほうに確認、どのようにやっているのですかとか、そういう状況はどうですかという問い合わせが逆に県内の市から本市のほうに来ているような状況が多くなっております。

(加藤) よくメリット何かというと、けが、かすり傷ができなくなったとかという、そんなことがありますけれども、子どもは転んでけがをして、それで元気に育つというのが私の子育てがあるので、芝生にして、そんなに温和に育てることが本当に、数千万かけたりして、維持管理をかけて、そんなするのが本当にどうなのかなと私自身は思っていますけれども、これは別として、最後に行きます。

279ページの収蔵室維持管理事業ということで、施設設備管理委託料が34万9,700ということになっていますが、これどこに委託をしているのでしょうか。これどこなのですか、これって。

(生涯学習課長) 収蔵室のこの場所ということでのご質問でよろしいでしょうか。

(加藤) はい。

(生涯学習課長) あたご公民館の敷地内にあります収蔵室になります。

(加藤) これは、収蔵しているということだけで、実際あたごのところに行って、何か子どもたちが例えば勉強の中で見たいとか何かって、そういうときにはその中で実際に見られるとか何かって、そういう状況になっているのですか。

(生涯学習課長) 昨年度は、この発掘等の作業が特になく、昨年度につきましては全く稼働していないという状況がございました。当然その前年度までにつきましては、土器等のそういった部分を修復する作業の場所となっておりますので、直されたその部分等をそこに保管をしておる状況がございましたので、当然その敷地内であたご公民館の児童センター

等に通っております児童におきましては、そちらのほうも見ることも可能だったような状況もございます。

以上でございます。

（加藤）土器とかいろいろ収蔵されているということですが、埋蔵文化センターって県のあそこにあります、あそこなんかに行くと年1回お祭りみたいなのがあって、実際に収蔵してきたそれを子どもたちというか、大人でもいいのですけれども、それを洗ったりとか、それをくっつけてみたりとか、何かいろんなそんなことができるのです。私もちょっと何回か行って見たのですけれども、せっかくこういうあれで、もしここのただ収蔵しているだけでなく、今後そういうふうなイベント的なそんなことも考えられたらどうかと今思ったのですが、私が今急に言ったので、それをどうする、こうするなんてもちろんできないと思うのですが、もしそういうふうになんか集まってきたものをただ置いておくというのはもったいないかなと思いますので、今後の考え方として、それを最後にしたいと思っておりますけれども、お聞きします。

（生涯学習課長）当然いろいろな、児童しかり、市民の方にお見せをするというチャンス、機会という部分は必要かと思われま。今委員さんが言われました部分につきましては、私どものほうに文化財保護委員会がございますので、そちらのほうにも今のような提案等を提示していきながら、今後のあり方につきまして協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

（潮田）107ページの下から2つ目、地域支え合いの仕組み推進事業、これにつきましてはスタートしてからずっと毎年50万だったかと思っております。社会福祉協議会のほうにお願いをしてやってもらっているかなと思うのですけれども、実際にこれ余り聞かない。これがどういうように使われている。ずっと予算変わらないでやっていますけれども、こういった報告というのは市のほうにはきちっと内容等は報告は来ているのでしょうか。

（福祉こども部参事兼福祉課長）地域支え合い事業の仕組みの中身とい

うことで、その実績でよろしいでしょうか。

(潮田) はい。

(福祉こども部参事兼福祉課長) こちらにつきまして、27年度の実績が、利用時間が1,709.5時間、これ前年度と比較しますと309時間減っております。それと、利用件数でございますが、1,196件、これも122件前年度から比べますと減っております。

また、ボランティアの方に対する500円の商品券をお配りしているわけなのですが、こちらが2,389枚、こちら前年対比ですと430枚の減という状況になっております。この減の理由でございますけれども、主に外出の支援ですとか、あるいは部屋の掃除、こういったものがやはり前年度と比較しまして、例えば外出の支援ですと36.5時間減っております。

また、部屋の掃除にしましても前年比で222時間減っております。理由としましては、障がいサービスあるいは介護保険のサービス、こういったもので変わってきているのかなというふうに感じております。

以上です。

(潮田) そのように減になったとしても、この金額は変わらずやっています。お金のほうへの収支というのはいかかなものなんでしょうか。

(福祉こども部参事兼福祉課長) 28年度からこちらの事業につきましては長寿いきがい課の事業ということで、事業の組みかえ（(平成28年9月9日文教福祉常任委員会会議録P. 1に発言の訂正あり)）がございましたので、27年度でこの50万円の助成につきましては終了ということでございます。

以上です。

(潮田) 続きまして、109ページ、上から2つ目、障がい者移動支援事業についてですけれども、これは今請負業者は何事業所あるのでしょうか。また、希望者は全部希望どおり移動支援お願い可能なのか、待ちの状況なのか。

(福祉こども部参事兼福祉課長) こちらの28年の3月末時点での事業所の数でございますが、全部で42事業所ございます。うち市内が16事業所ということですので。全ての方が対応できているかどうかということにつき

ましては、ちょっとこちらでは把握できておりませんが、1人当たりの利用時間につきましては大体50.38時間というふうに捉えております。以上です。

(潮田) 今1人当たり利用時間50.38ということでしたけれども、実際これを利用されている方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

(福祉子ども部参事兼福祉課長) こちらの利用登録者が315人おりまして、そのうち実利用者、同じ方が複数利用しているということもありますので、実利用者につきましては135名という状況です。以上です。

(潮田) わかりました。
続きまして、115ページ、重度心身障害者医療費助成事業、これ昨年度と比べますと2,500万の減となっているのですけれども、これは減になった理由とかというのは、単純に利用者が少なくなったということなのか、確認です。

(福祉子ども部参事兼福祉課長) こちらにつきましても26年の9月議会で条例改正のほうを行いまして、重度心身障害者手当につきましても改正をさせていただいております。そのときの改正が、入院時の食事代、こちらにつきまして廃止ということと、また新たに65歳以上で障害者手帳を取得された方につきましては、こちらの制度は利用できないと……

(何事か声あり)

(福祉子ども部参事兼福祉課長) 済みません。先ほどの重度心身障害者医療費のほう、やはり入院時の食事代が削減されたということで、こちらについては大体月に250万円ぐらいの食事代負担しておりましたので、こちらのほうがなくなったということで、約3,000万ぐらいの減になっているのかなと思います。また、27年1月以降に新たに重度心身障害者となった方が65歳以上になった場合についても、やはりこちら医療費の助成も対象外となっております。

それと、27年1月から精神手帳の1級所持者、こちらの方は新たに対象に追加になったという制度改正を行っております。それともう一点、70

歳から74歳の前期高齢者、国保の方の自己負担が1割から2割になっております。そういったことで、重度心身障がい者の医療費がその分は増加しているという。もろもろ勘案しまして、こういった結果になっております。

以上です。

（潮田）これは、制度が変わったからということで、特にこのことで利用者のほうから苦情だとか、そういったことはないということによろしいですか。

（福祉こども部参事兼福祉課長）制度改正につきまして、現在のところそういった苦情等は聞いておりません。

（潮田）125ページの3つ目の介護基盤緊急整備等特別対策事業、これ済みません、ちょっと私が聞きはぐったかな、この内容を確認をしたいのですけれども。

（健康づくり部参事兼長寿いきがい課長）これにつきましては、定期巡回随時対応型の事業所が27年度に準備開始しまして、28年3月オープンしたのですけれども、その事業所に対しまして県のほうからそれぞれ事業所の改修費用の補助金、それと備品等の開設までの準備費用に係る補助金が2つ出まして、その合計額を市の要綱に基づきまして補助をするというもので、これが合わせて1,597万という形になっております。1つの事業所に対しての補助という形になります。

（潮田）ということは、まだこれ自体が動き始めて……28年3月オープンということですから、27年度においてはそれほどこれは。準備のお金であって、運用してからのお金ではないということによろしいでしょうか。

（健康づくり部参事兼長寿いきがい課長）はい。ご指摘のとおり、あくまでも準備の費用という形になります。運営費ではございません。1回きりの補助という形でございます。

以上です。

（潮田）これは鴻巣市のどこで行う。前に委員会でありましたっけ。申しわけありません。もう一度。

(健康づくり部参事兼長寿いきがい課長) 事業所の場所ですけれども、生出塚のほうで行っております。撫でし子という事業所でございます。以上でございます。

(潮田) 131ページのこどもデイサービスセンターの、これが指定管理料が100万円昨年度よりも減になっているのですけれども、これの理由は。

(保育課長) もともとこちらの指定管理料につきましては、利用者が少なかった場合に指定管理料を出すという、9割ぐらいの利用しかなかった場合に出す金額ということで、もしそれ以上の利用があった場合には精算しましょうというお約束のもとでやっているものですので、利用がふえましたので精算のほうをさせていただきました。

以上です。

(潮田) ということは、利用者が多くなったということによろしいのですね。このこどもデイサービスセンターについては、放課後こどもデイサービスの部分と療育の部分とがありますけれども、それぞれのこの指定管理料に反映して100万円減になったものの配分というのですか、これは放課後こどもデイサービスのほうがふえたからということによろしいのでしょうか。

(保育課長) どちらもふえております。放課後デイサービスは、平成26年度に延べ4,100人だったのですけれども、27年には4,547人となっております。また、相談事業ですとか、療育ですとか、そちらの部分も26年に831人だったものが1,009人というふうにふえております。利用者からの負担額もこちらのNPOさんにじかに入りますし、国保連からの給付費もじかに入るといような制度になっております。

以上です。

(潮田) 同じページの要保護児童対策事業、こっちは200万の増になっていますか。この200万増になっている理由。これについては児童虐待とかがかかわる部分でしょうか。とはまた別ですか。ちょっとこれについて、200万増の理由を。

(こども未来課長) 200万の増なのですけれども、こちらにつきましては先ほどの虐待ですとか、そういった部分での増ということではなくて、

業務をする中で相談システムというものを使っているのですが、その部分のパソコンの一式ですとか、ライセンスですとか、そういったものが含まれております。

あと、臨時職員の賃金ということで、8カ月分なのですけれども、そちらのほうかふえております。それで200万の増ということになっております。

以上です。

（潮田）これが実際児童虐待の担当のところということでよろしいかと思うのですけれども、鴻巣市での27年度は予算と直接数字にはならないのかもしれないのですけれども、児童虐待に対する通報の件数とかというのは今わかりますか。

（こども未来課長）通報もそうなのですが、ちょっと合わせてになってしまうのですけれども、通報と、あとは電話連絡ではないのですけれども、あとはこちらから気づいた部分というところもありますけれども、そういった部分でいきますと、児童虐待の相談件数が26年度では81件、27年度では87件ということになっております。

以上です。

（潮田）そういうものの中には、全国のニュースでは子どもの命に及ぶようなものがあつたりしますけれども、市内の相談の中ではそういった命にかかわるようなことというのもあつたのでしょうか。

（こども未来課長）直接命にかかわるといふ案件につきましてはほとんどないような状態ですけれども、ただ危険ということを知りての訪問ですとか、そういった部分での対応はさせていただいているところです。

（潮田）133ページから始まります放課後児童クラブ、ちょっとこれ確認だけなのですけれども、臨時職員賃金について、これ今回から1カ所にして、ほかそういうふうにした理由というのとは何か。今まではそうではなかったものが1カ所で全部賃金というふうにしたのはどういった理由からなのでしょうか。

（保育課長）そのクラブごとに入った人数に応じて職員張りつくわけな

のですけれども、人数によって変動もございます。そのようなことから一括のところということにさせていただきました。

（潮田）ということは、1つのところに配属をされたけれども、子どもたちの人数によって異動が年度内にも行われるということによろしいでしょうか。

（保育課長）はい、そのとおりでございます。

（潮田）167ページの保健衛生総務費庶務事業のうちの真ん中辺、小児救急医療支援事業負担金、これはどこにどう支払いをするものなのか。小児救急医療支援事業負担金。

（健康づくり課長）小児救急医療支援事業につきましては、上尾から鴻巣までの管内、上尾、桶川、北本、鴻巣、伊奈の5自治体で上尾中央総合病院と北里メディカルセンターで小児救急を担っていただいております、その5つの自治体で協議会をつくっております、そちらに支出しております。

以上です。

（潮田）そうすると、協議会のほうに出すけれども、それは実際には上尾中央病院であったり北里メディカルのほうに行くお金ということによろしいのでしょうか。

（健康づくり課長）協議会を通してその病院にお支払いするような金額になります。

以上です。

（潮田）あと、173ページの健康ウォーキングポイント事業なのですけれども、これは今何か県のほうでまた新たな形での健康ウォーキングの事業を展開するというようなのが埼玉新聞にも載っていたかなというふうに思うのですけれども、東松山とかではもうデータが出ていると、そのデータに基づいてというような何か聞いたのですけれども、県のホームページで見たのかな。これ鴻巣市としては27年度の事業での結果というようなデータの的なものというのは出しているのでしょうか。

（スポーツ健康課長）平成27年度事業の結果が出ております。国保加入者のかかった医療費の抑制分という形で効果の検証をさせていただいて

おります。先ほど埼玉県恐らく健康マイレージ事業のことだと思っておりますが、平成29年度から埼玉県としてそれぞれ今現在は各市町村に補助金を出して、この効果の検証を行っている段階です。平成29年度から、ある程度効果があるということがわかったので、埼玉県として統一した健康マイレージ事業というものを立ち上げるという話を聞いております。ただ、今現在鴻巣市としては先行して行っておりますので、埼玉県のほうが新たな仕組みの歩数計、実際には歩数計等も変わってきていますので、その辺のところを平成29年度から参加をするのか、30年度からにするのかというところについては、平成29年度までは埼玉県の補助金が鴻巣市のほうとしてはいただけるものですから、このまま29年度は今までどおりの方法でいく予定でございます。

以上です。

（潮田）今27年度事業で国保加入者の医療費の抑制の結果が出たという話がありました。たしか東松山市では1人当たり6,700円の医療費抑制があったというふうな数字が出ていると聞いているのですけれども、鴻巣市では幾らぐらい医療費の抑制ができたのでしょうか。

（スポーツ健康課長）参加者1名につき、月平均ですが6,391円の抑制効果があったということで結果として出ております。ただ、これ単年度で出た数字ですので、必ずこれと同じ数字が出てくるかというのはまだこの後検証を重ねないとわからない部分だとは考えております。

以上です。

（潮田）183ページの母子健診事業のうち妊婦健診、ここですよね、妊婦健診14回の費用というふうになっておりますけれども、鴻巣市これ全額ではなくて、補助だったかと思うのですけれども、これは実際には幾ら分鴻巣市としては1人当たり補助しているのでしょうか。

（健康づくり課長）妊婦健康診査という14回分ですが、累計の金額としましては10万800円でございます。

（潮田）この10万800円だと、産婦人科によって少し値段が違うと思うのですけれども、実際には自己負担分も妊婦さんあるのかなというふうに思うのです。その自己負担が大体どのくらいになっているのかというこ

とと、何人の妊婦さんが平成27年ではこの補助金というか、妊婦健診の健康診査を行ったのでしょうか。

(健康づくり課長) 母子健康手帳を発行した件数は773件ございます。そのうち14回のクーポンといいますか、あるわけですがけれども、これも全部使い切るということは余りないようでした、それぞれのメニューといいますかによって受けたり、受けなかったりというところもありまして、はっきりとした数字、今申しわけありません……一つ一つで拾って、先ほど今申し上げました773件のうち、一番多いのが……14回のうちの一番多い事業として749人の方が利用されている項目がございますので、その項目で773件のうちの749件という割合になっております。

以上です。

(潮田) 私が聞いたかったのは、1個1個の補助はあるのだけれども、実際にはその金額で全部無料というわけではないというのが鴻巣市の現実の妊婦健診だと思うのです。実際にはもう少し払っているわけですよ、1回1回につき。それがどのくらいの割合が市のほうのこの審査の補助でなっているのかなというのを聞きたいのですが。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時34分)



(開議 午後3時35分)

(委員長) 再開いたします。

(健康づくり課長) 県内で利用した場合は、このクーポンといいますか、この券を使って、そのまま負担なく利用できますが……(平成28年9月9日文教福祉常任委員会会議録P. 1に発言の訂正あり)

(現実違うの声あり)

(健康づくり課長) 里帰り出産とか、契約以外のところだと負担が発生する可能性はあります。

(潮田) ちょっとまた、ではこれは個別に後でやります。実際には少し違うのです。要は妊娠したからといって、出産費用のほかに妊婦健診がただだからといって、全く無料ではないというのが現実なので、そこら

辺を確認をしたいというのがあって、だったのです。いいです。これは、ではもう少し後でやります。

185ページのこうのとりの交付金事業のところ、男性不妊治療のほう、27年度から対象になっていたかと思えます。これの男性不妊治療の申請等はどのくらいあったのか。

(健康づくり課長) 平成27年度、制度はありましたけれども、申請はございませんでした。

以上です。

(何事か声あり)

(健康づくり課長) 男性です。男性の。

(潮田) そうすると、では男性の不妊治療の申請がなかったというのは、実際にはまだ余り周知はされていなかったかなと。広報で1行、2行見たことがあるかなぐらいなのですからけれども、もう少しこれは大きく周知していくほうがいいのではないかなというふうに思っておりますが、では男性不妊治療の分がなかったとしても、これが607万8,529円、このとりの交付金の部分、これは何人が利用されたのでしょうか。

(健康づくり課長) 平成27年度は71件でございます。ちなみに、平成28年、男性不妊治療の申請でございますので、これからふえていくものかと思われま。

(潮田) この今71件申請があって、これ妊娠に結びついた数というのは今現在わかるのでしょうか。

(健康づくり課長) 母子手帳交付者数としまして20件です。

以上です。

(潮田) 続きまして、255ページの一番下の行の教育相談室活用事業で、この相談実績は、この内容としては臨時職員の賃金であったりとか、非常勤特別職の報酬でこの金額がすぐ成果というものとは違うとは思っておりますけれども、実際には相談件数がどのくらいあったのでしょうか。

(教育支援センター所長) 実際昨年度ですけれども、総件数が3,402件、内訳としましてはいじめは2件、不登校の相談が1,095件、特別支援就学関連の相談が1,062件、それから5歳児相談の件数が325件となっております。

ます。

以上です。

（潮田）今5歳児の相談も325件というのがありました。5歳児健診のというの自体は、この決算書の中でいうと数字で上がってくるようなところというのはあるのでしょうか。

（教育支援センター所長）この決算書等では上がってこないのです。教育相談室の活用事業の中で、謝礼の中に臨床発達心理士とか保育士とかを雇用している金額が載っているだけで、5歳児ということではちょっと出てこないのですけれども、センターの相談の中では全部集約しております、そこで出てくるという形です。

（委員長）この質問が終わったら、あとは延長分に回してください。

（潮田）先ほどのこの325件というのは、5歳児健診に来た数字ではないということでしょうか。5歳児健診を平成27年度に受けたお子さんの人数というのは何人になるのでしょうか。

（教育支援センター所長）この325件というのは、5歳児健診から事後相談に移ってきた件数を込めて、また5歳児にかかわる関係機関とのやりとり等も含めている件数なのです。うちのほうで5歳児の健診、事後相談というのをセンターとしてやっておりまして、実際に相談に、延べ人数としては、実際に相談で入っている個別相談では54人、また集団指導では延べで52人ということで、その方たちにはフォローを丁寧にやっている状態ということで、人数であります。

以上であります。

（委員長）では、まだ残っているわけですね。そしたら、また後の機会にお願いします。

（竹田）全体でちょっとお聞きをしたいと思います。平成27年度は消費税が増税されたときです。先ほどからいろいろ質疑の中で明らかなように、難病患者手当も削られて、敬老祝い品も削られたと。それから、重度心身障がい者の食事代の自己負担がふえたり、ひとり親家庭の食事代の自己負担もふえているということが述べられています。では、一体この予算の中で、例えば手当とか、いろいろな補助金でふやしたところが

どこかというのをお聞きします。

（福祉こども部長）限られた予算の中で実際には運営をしていくというのが我々の仕事です。先ほど竹田委員さんのほうからは、この部分が減ったという部分のお話をいただきましたが、それはもちろん条例改正によって実施をしております。条例改正の理由につきましては、障がい者ですとか福祉施設とか全体のバランスを見ながら見直しを行わせていただいたということです。食事の負担につきましては、高齢者ですとか、そういったものも含めて、最終的に障がいの方たちの重度心身障害者医療費ですか、あとこどもの医療費の部分については外させていただいたということです。あくまでもそれを減らすのを目的にするというのではなくて、全体の予算の範囲の中で福祉を運営するに当たり、バランスよく考えて、条例改正を行って、議会のご承認をいただいた上での改正でございます。

以上です。

（竹田）最終的には議会の議決を得たということでは皆さんだけの問題ではありませんので、先ほどいろいろ意見が出ているのかというふうに聞いて、ありませんというふうにお答えになりましたけれども、私はしつこく難病患者手当の問題では繰り返し削らないでというので難病患者の人から意見が出ていたので、繰り返しお話をしています。そういう点では、全体の事業との関係ですけれども、これは本会議でもやればよかったのですけれども、でも不用額が出たりとか、50%の中のそういう積み重ねが財政調整基金として26億円になったり、減債基金として12億円積みまれているというふうなことは、私は全体として押さえておく必要があるかなというふうに思います。だから、消費税が上がった年に削られたということをよく皆さんにも私はお話をしておきたいなというふうに思いますが、295ページからちょっとやっています。児童生徒健康安全管理事業の中で、いろいろな健診をしていただいています。今その中で子どもたちの体の異常についてどのように、健診をされた医師の方からは指摘されているのかをお伺いします。

（学校支援課長）健診につきましては各学校で実施しておりまして、体

に異常等が見られた児童生徒につきましては学校から治療勧告を出しまして、それで治療をしていただいているという状況でございますが、私の手元にその人数等々はございません。申しわけございません。

（竹田）小学校とか中学校はどうかわかりませんが、今子どもの体の異常の中で、骨格が異常になっていると。以前は筋力の低下というふうに言われていましたけれども、骨格が異常になっているというのがよく保育園の中で言われているのだそうです。だから、骨格そのものというのは人間の体の基本をつくる部分でやはり自然に触れるとか、そういういわゆる体感の部分も含めた環境が余りにも今少ないというふうに言われています。ですので、ぜひちょっとお願いなのですがけれども、子どもの集中力の問題も含めたときに、やっぱり早寝早起き、よく外で遊ぶということの基本にしながら、それがやっぱり食事をとって頑張るやることが集中力にもつながっていくという本来のあり方、生活のあり方そのものも含めて、申しわけないのですがけれども、今後ちょっと健康診断の中で、そういう視点でちょっと医師の方からも調べていただくと今後ありがたいかなというふうに思います。そういう点ではちょっとお願いをしておきます。

それと、続いて学校の修繕料の話がされていきました。学校の修繕料が高いのはどこですかというので田間宮とか……259ページで、修繕料が多いところは田間宮とか、吹上とか、いろいろな場所に多いというふうに言っていましたけれども、中央小学校も多い中で、ちょっとお願いですがけれども、中央小学校ももう20年経過をして、外壁が、あの学校はそもそも屋根よりも壁のほうの当たる量が多い特別なデザインの学校ですよ。だから、そういう点からいうと、今後の修繕料を抑えていく点でも、外壁を早目にやっていただくことが漏水を防いでいくことにもなるというふうに思います。そういう点では、普通の家でも10年に1遍ずつ外壁をやっていくと長もちするよというふうに言われていますけれども、中央小学校はそういう点ではやっていませんよね。ですので、この修繕費を削減していく上でも、中央小学校の外壁工事については今後検討していただけるかどうか、ちょっと質問をいたします。

(教育総務部副部長兼教育総務課長) 特に中央小学校というふうに限ったわけではないのですけれども、まず小中学校の施設の耐震化のほうについては平成25年度で全て完了しました。それで、昨年度から大規模改造ということで、南小学校をまず、一番老朽化が進んでいたということで昨年度と今年度、2カ年かけて大規模改造、フルメニューで改修のほうを行っておりました。今後は、今委員さん言われたように、学校施設かなりの100棟近い建物のある中で、要は何を優先的にやっていったらいいのかということ、やはり今一番問題になっている雨漏り改修をまずは短期間のうちに集中的にやっていこうということで、現在企画部、予算のほうありますので、企画部のほうといろいろ調整しながら、また教育委員会の中ではある程度の優先順位、建物の老朽、経過年数、それから程度、そのようなものを整理をして、なるべく早く手をつけていこうということで、現在今年度からは一部設計に着手している、その中で南中学校。小学校については、今年度南小の大規模改造がありますので、来年度から特に雨漏り改修設計を入れていこうという、そういうことを今調整をし始めているところであります。

(竹田) では、そういうことも含めて、雨漏りする前に直すことも含めてご検討をいただきたいというふうに思います。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時51分)



(開議 午後3時51分)

(委員長) 再開をいたします。

(学校支援課長) 先ほどの竹田委員さんのご質問の中で、今年度より四肢の状態に関する検査というものが各学校で実施しております。この中には、特に運動器検診で行っておりますけれども、本市におきましては整形外科医による検診を実施しているところでございます。以上でございます。

(竹田) ありがとうございます。

続いて、251ページの教育指導費の中の臨時職員の賃金が1,850万円にな

っています。この臨時職員の内訳を伺います。

(学校教育部副部長兼学務課長) 学校事務員でございまして、市に26名おります。

(竹田) これは学校事務員ですね。ということは、学校事務員は全て臨時職員だということでしょうか。

(学校教育部副部長兼学務課長) 27校のうち1名だけ市の正規の方がいらっしゃるしまして、ほかの26名が臨時職員ということでございます。今のお話は、済みません、県費の事務職員プラス市費の臨時職員がいるということです。

(竹田) わかりました。これは事務職員であると。では、実際に教壇に立っておられる臨時職員というのはどのくらいおられるのか。

(学校教育部副部長兼学務課長) 事業でいいますと、先ほどの251ページの2つ目の丸になるのですけれども、そこの生徒指導員少人数指導員等配置事業になります。そこの内訳を申しますと、いきいき先生が58名おります。それから、特別支援学級のほうで特別支援教育指導員が37名になります。それから、教壇に立つと申しますか、教室に入って指導するという点におきましては、日本語指導員が2名、理科支援員が4名、通級指導教室指導員が言語・難聴が4名……

(何事か声あり)

(学校教育部副部長兼学務課長) 済みません。教壇には立たないですね、今の。先ほどの理科支援員までが教室に入るということで。

(竹田) それで5,461万2,000円になるのですね。

(学校教育部副部長兼学務課長) 大変失礼しました。先ほどの特別支援教育指導員につきましては、教育センターのほうでやっておりますので、先ほど申し上げましたいきいき先生、それから日本語指導員、あと臨時的任用教職員も入りますけれども、それから……

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後3時56分)



(開議 午後3時58分)

(委員長) 会議を再開いたします。

(学校教育部副部長兼学務課長) 生徒指導員、少人数指導員等配置事業、学務課が行っている事業でございますけれども、これに関する内訳はいきいき先生58名、臨時的任用教職員34名、教育指導員1名でございます。

(竹田) 非常に鴻巣は、そういう点では独自に市費で雇っていただいているので、それを臨時的にしないで、いわゆる子どもとの関係でいうと、最低限信頼関係を培っていくのには1年契約だったり半年契約の継続になりますので、そういう点では私はやはり臨時ではなく安定的な雇用につながるることができるのかどうかだけちょっと伺っておきます。

(学校教育部副部長兼学務課長) 一度更新して、1年間継続でやっていますので。

(竹田) そうなのです。前いきいき先生やっているときに半年契約だったのだけれども、半年だと子どもたちの信頼関係もあるからということで1年に延期していただいたのですけれども、1年ではなくて、臨時ではなくて市費の単独の正規としてできますかという検討をいただけますかという私のあれですけれども、ご検討いただけるかどうかだけお答えください。部長さんが権限があるから、部長さんにお答えいただければいいかなと思うのですけれども。

(学校教育部長) それぞれかなり100名以上の市の臨時職員の方に今学校の支援に当たっていただいております。それぞれご事情もありまして、こちらのほうも面接をして採用しているわけですけれども、結論的には現在のところ正規の職員というふうなことで雇う考えはございません。今後も今の形を継続したいというように考えております。

(竹田) 続いて、153ページ、保育所の管理運営費の中に給食業務委託料がそれぞれ保育園の多分規模によって、例えば登戸保育所だと給食業務委託料が1,893万円とか鎌塚保育所は1,680万とか、それぞれ給食を委託しています。委託先を伺います。

(保育課副参事) 委託先ですけれども、2業者にお願いしております。生出塚保育所、鴻巣保育所、それから川里ひまわり保育園、それと鎌塚

保育所はイフスコヘルスケアという業者、それから残りの4園、馬室保育所、富士見保育所、登戸保育所、吹上富士見保育所については富士食品商事株式会社という業者に委託しております。

以上です。

(竹田) 栄養士さんが給食の献立を立てて、先ほど学校給食伺ったのですけれども、基本的にはお一人が栄養士さんで献立立てていくので、8園を回るといのはなかなか難しいかなと思うのですけれども、その調理の内容とか、部分も含めた打ち合わせとか、そういうのはどんなふうにされているのか。

それから、先ほどご質問があったように、特に子どものデリケートな年齢ですので、除去食の問題とか離乳食の問題も含めてどんなふうに運営していただいているのか伺います。

(保育課副参事) 給食の献立については、所長会議というか給食会議という形で献立を作成しております。そのつくった献立に対してそれぞれの各園の責任者の方を集めまして、献立説明会というものを開きまして、そこで調理の内容等についてお伝えして、それぞれの園で実施してもらっております。

アレルギー等の除去食の対応についても、全て8園分1人の栄養士のほうで指示をしまして、そのとおりで調理をやっていただいているような状況です。

(竹田) 済みません、わかりました。いわゆる業務委託をしているから、先ほど申し上げたとおり、所長から指示を出すことはできないのですよね。施設長からね。だから、そういうふうになっていると偽装請負になるので、そこら辺本当によく厳格にやっておかないと、直接市から指示を受けましたなんていうふうに業務を受けている人たちが言われたら、まさに市は偽装請負をさせている市になりますから、業務の委託の問題は本当に厳格に対応していただくことが必要だというふうに思います。そういう点では、しっかりとしたおいしい給食をつくっていただくように、しかもそういう偽装請負の疑いがないような運営にさせていただくことをお願いしておきますが、よろしいでしょうか。

(保育課副参事) そちらについても先ほど学校給食のほうでもお話がありましたように、委託の仕様書の中で全て指示をしておりますので、そちらで対応していきたいと思います。

(竹田) それから、要準要保護世帯のことでちょっとまた戻らせていただきます。先ほど保護率が小学校で7.幾つ、それで中学校では8.9%にふえていますよね。

(何事か声あり)

(竹田) ごめんなさい。私、自分でノートにしか書いていないから。271と二百七十……小学校と中学校の分です。271、これは小学校ですよね……違う、中学校ですね。小学校が……小学校と中学校のあわせてお聞きします。実際に要準要保護を受けている生徒さんとか児童がふえている中で、先ほど子どもの健康診断のあわせて眼鏡を買ってくださいとかいうお願いもされると思うのですけれども、実際に子どもの貧困の状況を考えたときに、やはり私は例えば眼鏡代を補助するとか、部活動代を補助するとかいう部分も含めて検討できるのかどうかお伺いしたいと思います。

(学校教育部副部長兼学務課長) 結論から申し上げますと、その部分までは検討はできないというところがございます。市としても最大限の就学援助をしているというところがございます。

(竹田) 入学の援助金の問題と、あと学校の大学の奨励金の問題で一般質問するのですけれども、その質問をする準備の段階で、やっぱり憲法に基づいた、やはり全ての子どもが能力に応じて勉学する機会を有すると書いてあるのです。有する、それを保障するのか政治の役割だというふうに書いてあるのです。そういうふうに言ったときに、貧しい子どもは勉強しようと思って眼鏡が欲しいと思っても、親の経済力で眼鏡が買えないとかいうふうな、いわゆる相対的な貧困が6人に1人と言われるもとでは、やっぱり子どもを本当に能力に応じて勉強してもらおう。遠いと、私もよくわかるのですけれども、目が見えなかったり耳が聞こえないと、考えなくなるのです。考えなくなるということは、思考が停止するから、当然わかろうとする意欲も減ってくるのです。そういう点考え

たときに、やはり子どもの学びたい意欲をどう引き出していくかという点では、私は検討が必要かなというふうに思うので、学校の現場の先生にちょっとお説教みたいなことを言って申しわけないのですけれども、先生方が一番その子どもの学ぶ意欲を引き立てようと言って頑張っておられると思うのですけれども、その点では再考できないかどうか。今冷たいお返事だったので、ぜひご返事、再考できないかしらというのが質問です。

（学校教育部長）今のご指摘ですけれども、就学援助の先ほど人数、割合等については答弁いたしましたけれども、小学校はこのところ人数的には割合的にも増加傾向。ただ、中学校の場合は横ばい状態ではあります。先ほど援助費目についても答弁いたしましたけれども、経済的に苦しいご家庭にはほぼ申請いただいて、条件に合っていれば援助している状況です。今眼鏡だとかというようなご指摘もいただいたわけですけれども、実際県内ではまだそこまでの援助をしている市町村も少ないというふうなこともあります。現段階ではまだ県内の状況等も注視していきたいというところがございます。

以上です。

（竹田）37ページのところに子ども教育ゆめ基金寄附金というので386万6,000円、すごい人がいらっしゃるなというふうに思って、子どもの教育ゆめ基金の基金残高は27年度末で1,000万超えているのですよね。財産調べを見ると1,000万超えているのです。それは何に使うかといったら、先ほどの海外派遣事業として使っている、それはゆめ基金の目標として、設置の目的としてあるのですけれども、私は子どものゆめ基金という点を考えると、1,000万も基金があるのだったら、今困っている子どものために、ためておくよりも目の前で困っている子どものために使うようにしたほうがいいのではないかと。だから、子どものゆめ基金の条例を見直して、海外派遣事業だけではなくて、全ての子どもが夢を持って学習できるようにしていったらいいのではないかと。というふうに私は考えますが、教育委員会としては子どもの夢を実現するために改正するお考えが持てるかどうか。

(学校教育部長) 本当に多大なるご寄附をいただいて、子ども教育ゆめ基金も大きな額にはなっているわけですがけれども、一つはこれが永久的にふえていくものではないということ、それと現段階では国際理解教育推進のための基金ということがありますので、今年度も海外派遣のほうの支出のほうに平成27年度より多く、5名分ですか、支出させていただいているふうなこともありますので、現段階ではこのまま継続という形でございます。

(竹田) 続いて、107ページですが、社会福祉費の20、社会福祉協議会運営補助事業が6,188万9,000円で、前年度と比べて300万円減額になっています。何ゆえに減額になったかを伺います。

(福祉子ども部参事兼福祉課長) 社会福祉協議会の運営補助事業につきましては、社会福祉協議会の本体の管理部門の職員、もしくは地域福祉事業を実施している職員の人件費助成ということで助成しているものでございます。前年比で300万円減額をしているということでございますが、こちらの額の決定につきましては社会福祉協議会と協議して決定したものでございます。

以上です。

(竹田) 今社会福祉協議会に担っていただく事業というのは非常にふえていますよね。先ほど生活困窮のいろいろな相談などもやっていただいているというところでは、社協の担っていただく役割がふえて、いわゆる地域の見守りも含めたいろんな支援事業も展開していただいていますよね。そういうところでは、その担っていただいている事業の割合にいわゆる補助金というのがちょっと少ないのではないかというふうに考えますが、社協の中でも臨時職員を雇ったりとか、正規の方が非常に減ってきていますというふうにおっしゃっていましたがけれども、そういうことも含めてもっとちゃんと福祉を担っていただいているのですから、補助金をふやすことも検討していただけるかしらというのが伺いたいと思います。

(福祉子ども部長) では、私のほうから社会福祉協議会への補助金等につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど福祉課長のお話にありましたように、今回のこの補助金についてはあくまでも本体の運営の部分の補助金ですので、実際に事業を実施している社協さんのほうの職員さんに対する補助金ではありません。ですから、生活困窮者の自立相談支援センターお願いする折には、それに相当する人件費の部分についてはお支払いをして、今年度については一部事業が縮小されたこともあって少し減ったということもありますし、あとは先ほど福祉タクシーですとか、ガソリン券ですとか、そういったものについても基本的には事務費の部分を出したりしていますので、実際に補助金としてまとめて出ているものはここにしか見えませんが、そのほかに委託料という形で、その事業をお願いするのに対してはそれなりの委託料を支出をしている状況です。ですから、この部分はあくまでも社協さんの本体の運営を、社協自体の事業といっても社会福祉協議会全体を運営するに当たって総務的なお仕事をやらっしゃる方に対する人件費の補助という形になりますので、お話し合いの上で決めさせていただくということと、そういった話し合いの中で社会福祉協議会は今年度正職を2名とったり、今まで職員の体系の中では嘱託という職員の体系はとっていなかったのですけれども、今年度より嘱託職員をとるような形にして、現在社会福祉協議会のほうもそういった形で担う役割がだんだん、だんだん大きくなってきているということに対しての対応を行っているというお話は伺っております。

以上です。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時16分)



(開議 午後4時17分)

(委員長) 再開いたします。

きょうはこの辺で終了して、この後に健康づくり部のほうから自殺対策の計画についてちょっと説明をしていただく時間と、それから視察についての説明をしていただく時間をとりたいので、きょうはここで閉じたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)では、そのように進めたいと思います。

本日の審査はこの程度にとどめ、散会といたします。あしたは午前9時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

(散会 午後4時17分)